

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月28日
【事業年度】	第117期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	理研計器株式会社
【英訳名】	RIKEN KEIKI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松本 哲哉
【本店の所在の場所】	東京都板橋区小豆沢二丁目7番6号
【電話番号】	03(3966)1121（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部経理部長 前田 卓郎
【最寄りの連絡場所】	東京都板橋区小豆沢二丁目7番6号
【電話番号】	03(3966)1128
【事務連絡者氏名】	管理本部経理部長 前田 卓郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第113期	第114期	第115期	第116期	第117期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	30,650,525	32,189,479	32,209,297	37,363,952	45,004,807
経常利益 (千円)	5,485,166	6,463,377	6,923,271	8,819,898	11,944,056
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	4,099,023	4,342,683	4,691,926	5,963,861	8,670,194
包括利益 (千円)	3,572,413	4,394,470	5,102,415	6,734,083	9,778,333
純資産額 (千円)	46,212,576	49,635,810	52,615,315	56,858,719	63,383,634
総資産額 (千円)	56,851,008	60,219,801	64,326,034	71,606,484	79,746,745
1株当たり純資産額 (円)	1,897.19	2,039.94	2,193.61	2,412.75	2,722.26
1株当たり当期純利益金額 (円)	176.27	186.75	201.71	256.26	372.41
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	77.6	78.8	79.3	78.4	79.5
自己資本利益率 (%)	9.6	9.5	9.5	11.1	14.5
株価収益率 (倍)	12.1	10.9	13.7	19.1	15.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,220,198	5,232,526	4,085,782	9,034,619	4,572,711
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,045,932	3,327,699	2,756,404	2,565,794	648,024
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,012,564	1,193,407	2,472,872	2,953,232	4,255,291
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	14,346,462	15,016,366	13,932,676	17,989,503	18,913,037
従業員数 (人)	1,180	1,196	1,185	1,234	1,313
(外、平均臨時雇用者数)	[411]	[419]	[433]	[471]	[511]

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第116期の期首から適用しており、第116期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第113期	第114期	第115期	第116期	第117期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	27,039,748	27,933,670	28,765,907	32,449,942	38,327,396
経常利益 (千円)	4,432,420	5,334,646	5,984,863	7,635,912	9,790,731
当期純利益 (千円)	3,266,087	3,815,331	4,229,648	5,725,253	7,356,979
資本金 (千円)	2,565,500	2,565,500	2,565,500	2,565,500	2,565,500
発行済株式総数 (株)	23,661,000	23,661,000	23,661,000	23,661,000	23,661,000
純資産額 (千円)	37,894,371	40,672,157	44,511,788	49,198,709	54,909,196
総資産額 (千円)	47,891,790	50,340,739	55,426,995	62,110,946	68,421,959
1株当たり純資産額 (円)	1,629.62	1,749.09	1,913.27	2,113.68	2,358.29
1株当たり配当額 (円)	36.00	40.00	42.00	60.00	80.00
(うち1株当たり中間配当額)	(15.00)	(18.00)	(20.00)	(21.00)	(40.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	140.45	164.08	181.83	246.01	316.00
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	79.1	80.8	80.3	79.2	80.3
自己資本利益率 (%)	8.9	9.7	9.9	12.2	14.1
株価収益率 (倍)	15.2	12.4	15.2	19.9	18.0
配当性向 (%)	25.6	24.4	23.1	24.4	25.3
従業員数 (人)	971	964	956	993	1,030
(外、平均臨時雇用者数)	[351]	[358]	[371]	[403]	[430]
株主総利回り (%)	93.6	91.4	123.9	219.1	256.2
(比較指標：配当込み TOPIX)	(95.0)	(85.9)	(122.1)	(124.6)	(131.8)
最高株価 (円)	2,886	2,483	3,250	6,100	5,740
最低株価 (円)	1,850	1,656	1,811	2,537	3,450

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第116期の期首から適用しており、第116期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

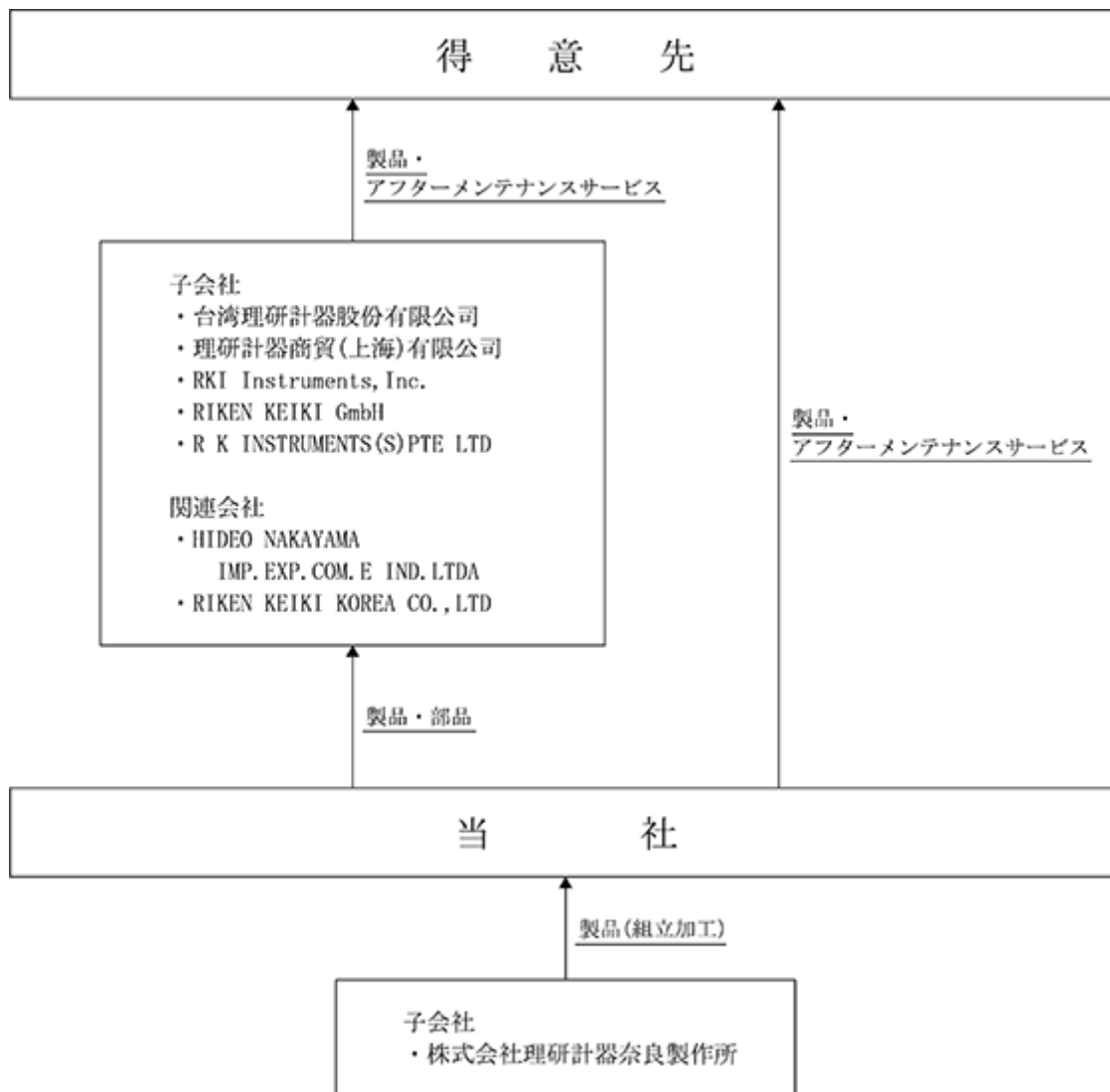
2【沿革】

1934年7月	沢藤電気工業株式会社として家電諸機械の製造販売を目的として設立
1938年5月	富国機械株式会社と商号変更し、精密機械の製造開始
1938年11月	理研コンツェルンの一社として、財団法人理化学研究所辻研究室の研究発明した製品の特許実施権を取得し、ガス検定器、光弾性装置の製造・販売を開始
1939年3月	理研計器株式会社に商号変更
1952年11月	理研精機光学株式会社を吸収合併
1961年10月	東京証券取引所市場第二部に上場
1970年1月	製造部門拡充のため、奈良工場の操業を開始
1971年3月	サービス部門を分離拡充し、理研サービス株式会社を設立
1972年1月	理研計器九州サービス株式会社設立（2011年1月 理研計器中部サービス株式会社に吸収合併）
1972年11月	奈良工場を分離し、株式会社理研計器奈良製作所を設立（現 連結子会社）
1979年6月	理研計器関西サービス株式会社設立
1982年7月	東京ミクロ精器株式会社に出資し、持分法適用関連会社化（2017年6月 全株式売却により持分法適用関連会社から除外）
1987年9月	理研計器中部サービス株式会社設立（2011年1月 理研計器中国サービス株式会社、理研計器九州サービス株式会社を吸収合併し、商号を理研計器西日本サービス株式会社に変更）
1988年1月	理研実業股份有限公司（台湾 台南県）設立（現 連結子会社。2016年3月 台湾理研計器股份有限公司に商号変更）
1988年2月	理研計器中国サービス株式会社設立（2011年1月 理研計器中部サービス株式会社に吸収合併）
1990年8月	株式会社理研計器恵山製作所を設立
1993年4月	理研計器北海道サービス有限会社設立（2010年1月 理研サービス株式会社に吸収合併）
1993年8月	R K INSTRUMENTS(S)PTE LTD（シンガポール）設立（現 連結子会社）
1994年7月	RKI Instruments, Inc.（米国 カリフォルニア州）設立（現 連結子会社）
1995年9月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
1996年10月	品質管理の国際規格「ISO 9001」の認証取得
1997年12月	環境管理の国際規格「ISO 14001」の認証取得
2008年1月	株式会社理研計器恵山製作所を吸収合併
2009年12月	理研計器商貿（上海）有限公司（中国 上海市）を設立（現 連結子会社）
2014年10月	開発センター（埼玉県 春日部市）竣工
2015年1月	理研サービス株式会社、理研計器関西サービス株式会社、理研計器西日本サービス株式会社を吸収合併
2017年3月	RKI Instruments, Inc.の株式を追加取得し、連結子会社化（持分比率51%） （2020年7月 株式追加取得により、持分比率75%） （2022年7月 株式追加取得により、持分比率100%）
2017年5月	RIKEN KEIKI GmbH（ドイツ フランクフルト市）設立（現 連結子会社）
2018年7月	R K INSTRUMENTS(S)PTE LTDの株式を追加取得し、連結子会社化（持分比率51%） （2021年7月 株式追加取得により、持分比率100%）
2020年7月	生産センター（埼玉県 春日部市）竣工
2022年4月	東京証券取引所の市場再編に伴い、プライム市場へ移行

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社 8 社及び関連会社 2 社で構成され、ガス検知警報機器の製造販売を主な内容とし、さらにこれに係わるアフターメンテナンスサービスの事業活動を展開しており、これらの事業を単一セグメントとしております。

事業の過半を占める当該事業の系統図は、次のとおりであります。



連結子会社は、次のとおりであります。

連結子会社

株式会社理研計器奈良製作所
台湾理研計器股份有限公司
理研計器商貿(上海)有限公司
RKI Instruments, Inc.
R K INSTRUMENTS(S)PTE LTD
RIKEN KEIKI GmbH

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 または 出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有または 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株理研計器奈良製作所 (注)2	奈良県 桜井市	50,000	ガス検知警報機器及び 電子機器等の製造販売	100.0	当社製品の組立加工 役員兼任あり 土地の賃貸
台湾理研計器股份有限公司	中華民国 台南県	千NT\$ 30,000	ガス検知警報機器の 販売・アフターメンテナ ンスサービス	100.0	当社製品の販売・アフターメ ンテナンスサービス 役員兼任あり
理研計器商貿(上海)有限公司	中華人民共和国 上海市	千元 1,191	ガス検知警報機器の 販売・アフターメンテナ ンスサービス	100.0	当社製品の販売・アフターメ ンテナンスサービス 役員兼任あり
RKI Instruments, Inc.	アメリカ合衆国 カリフォルニア州	千US\$ 130	ガス検知警報機器の 販売・アフターメンテナ ンスサービス	100.0	当社製品の販売・アフターメ ンテナンスサービス 役員兼任あり
R K INSTRUMENTS(S)PTE LTD	シンガポール共和国 シンガポール市	千SG\$ 620	ガス検知警報機器の 販売・アフターメンテナ ンスサービス	100.0	当社製品の販売・アフターメ ンテナンスサービス 役員兼任あり
RIKEN KEIKI GmbH	ドイツ連邦共和国 エシュボルン市	千EUR 25	ガス検知警報機器の 販売・アフターメンテナ ンスサービス	100.0	当社製品の販売・アフターメ ンテナンスサービス 役員兼任あり

(注)1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報を記載していませんので、各社の事業内容を記載してあり
ます。

2. 特定子会社に該当してあります。

3. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 理研計器商貿(上海)有限公司については、売上高(連結相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占め
る割合が10%を超えてあります。

主要な損益情報等	(1) 売上高	5,305,321千円
	(2) 経常利益	1,310,598千円
	(3) 当期純利益	982,546千円
	(4) 純資産額	1,168,015千円
	(5) 総資産額	2,936,077千円

5. RKI Instruments, Inc.については、売上高(連結相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が
10%を超えてあります。

主要な損益情報等	(1) 売上高	5,752,949千円
	(2) 経常利益	57,117千円
	(3) 当期純利益	65,859千円
	(4) 純資産額	3,141,638千円
	(5) 総資産額	4,351,200千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
全社(注)3	1,313	(511)
合計	1,313	(511)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、嘱託・臨時従業員等(年間の平均人員、1日8時間換算)及び人材派遣会社からの派遣社員(年間の平均人員)であります。
3. 当社グループの事業は単一セグメントであるため、連結会社における従業員数の合計のみ全社として記載しております。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,030 (430)	40.3	15.7	7,728,703

- (注) 1. 従業員は就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数欄の(外書)は、嘱託・臨時従業員等(年間の平均人員、1日8時間換算)及び人材派遣会社からの派遣社員(年間の平均人員)であります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、理研計器従業員労働組合(2023年3月末現在の組合員数779名)があります。労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。
なお、連結子会社には、労働組合はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%)		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート非正規雇用者
3.8	26.9	61.3	74.1	64.1

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

女性活躍推進法等により、公表義務がないため記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、産業防災保安機器メーカーとして、「人々が安心して働ける環境づくり」を永久のテーマとして社会の発展に貢献することを経営理念とし、良き企業市民として、法令遵守と環境保全に努め社会的責任を果たすため、以下の5つの経営方針を掲げております。

- ・技術の開発と経営の合理性から、適正な利益を追求し、持続的な発展を目指す
- ・お客様には、高品質の製品と充実したサービスを提供し、安全な環境づくりに貢献する
- ・株主には、長期的視点に立った企業価値の向上をもって報いる
- ・取引先とは、安定した取引を目指し、共存共栄を図る
- ・従業員には、生活の安定と労働環境の向上をもって報いる

(2) 目標とする経営指標

事業活動における収益性の向上と同時に、資本効率の向上を図るため、営業利益及び自己資本当期純利益率（ROE）を重視しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

当社グループは、中長期的な目標として産業用ガス検知警報器分野で国内のトップメーカーから、世界のトップメーカーを目指し、競争力（価格・技術・品質）の強化、販売サービス体制の最適化を積極的に推進しております。

競争力強化の具体策としては、自社独自の技術による新製品の開発により、「多機能化」、「小型化」、「高信頼性」を実現する製品差別化戦略で、価格・技術・品質面での競争力の強化を目指します。

販売サービス体制の最適化につきましては、ユーザーの工場の新設・移転等の事業環境の変化に対応するため、拠点の新設・統合等を含む柔軟かつ機動的な再配置、最適なサービス体制を目指し、運用面での技術指導から保守点検に至るまで万全なサービスネットを構築し、ユーザーニーズを素早くキャッチアップする体制づくりを推進しております。この結果、主力製品である産業用ガス検知警報機器は、半導体、石油化学、建設、電気・ガス、鉄鋼、船舶等の幅広い業種にてご利用いただいております。

今後は、海外市場シェア拡大の経営方針のもと、海外進出を加速させ、世界市場における当社シェアの拡大を目指します。

(4) 優先的に対処すべき課題の内容

今後の見通しにつきましては、コロナ禍の影響が収束に向かい経済活動も徐々に回復するものと予想されます。一方で、部材・資源価格の高騰、為替変動等が与える影響、ロシア・ウクライナ情勢の長期化などの地政学リスクの高まりに十分注意する必要もあり、また、主要顧客である半導体業界ではメモリ半導体に対する世界的な需要の減速による在庫調整が発生していることなどから、予断を許さない状況は続くと思われれます。

このような状況のもと、当社グループは、産業用ガス検知警報機器開発のフロントランナーとして、世界の人々が安心して働ける環境づくりに引き続き貢献すべく、次の課題に取り組んでおります。

1. 海外市場シェア拡大を中心とした、国内外での販売・メンテナンスネットワークの拡大強化、サービス体制の更なる充実

- ・海外関連会社や海外子会社の整備
- ・営業支援ツール導入による営業DX化の取り組み
- ・海外販売店のメンテナンス能力向上に向けた教育支援体制の強化
- ・国内市場におけるシェア拡大に向けた販売強化

2. 多様化するマーケットニーズに対応した製品ラインナップの充実

- ・多様な市場、顧客の要望に対応した多品種製品開発の継続
- ・脱炭素社会の実現に向けた新規製品開発の強化
- ・技術開発力強化のための積極的投資

- 3 . 品質・生産性の向上及び徹底したコストの低減
 - ・技術開発力の向上や製品開発の早期化
 - ・変化する市場環境に対応可能なQMS・EMSへの強化、運用の安定化
 - ・社内基幹システムの刷新による業務の効率化、DX化の推進
 - ・生産体制、サプライチェーンの再構築による生産リスクの低減

- 4 . 事業基盤の強化
 - ・積極的な人材育成及び従業員エンゲージメントの向上
 - ・内部統制機能、コーポレートガバナンスの充実

- 5 . 社会の一員としてESG、SDGs課題への積極的な参加
 - ・事業領域を通じたSDGs目標達成への貢献
 - ・再生可能エネルギー導入等によるCO₂排出量削減推進

『見えない危険を、見える安心に』をテーマに、当社グループに課せられたミッションをクリアすべく、当社グループの持続的成長の実現を目指し、ネクストステージに向かってグループ一丸となって取り組んでまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

「理研計器グループはよき企業市民として『人々が安心して働ける環境づくり』の経営理念に基づく事業を通して、持続可能な社会の発展に貢献する」ことで、社会的責任を果たしてまいります。そして従業員一人一人が、企業理念・スローガン・テーマを理解し、それを会社と共有し、いきいきと働き、それが社会の役に立ち、企業としてさらに成長していくことを目指しております。

サステナビリティ活動の方向性を示す「サステナビリティポリシー」を制定し、サステナビリティへの取り組みを具体的に方向づける大きな起点としました。サステナビリティポリシーでは、以下の3つを大きな柱としています。

産業基盤を支えるサステナビリティ

開発・生産活動におけるサステナビリティ

よき企業市民であることのサステナビリティ

すべての従業員が事業活動を通じて取り組み、社会の持続可能性に貢献するサステナビリティ経営に努めてまいります。

(1)ガバナンス

当社では、気候変動を含む環境問題をはじめ、多様性の尊重や人的資本等の社会課題など、サステナビリティ課題への対応を経営上の重要課題と認識しております。サステナビリティ課題に関するリスク・機会の評価と管理、指標及び目標の設定、施策の実施について、サステナビリティ(SDGs活動)を推進する部門にて議論します。その結果は、経営の意思決定機関である取締役会へ適宜報告されます。

(2)リスク管理

当社では、サステナビリティ課題に関連するリスクについて、サステナビリティ(SDGs活動)を推進する部門がリスクの特定・評価を実施し、取締役会に対して報告しています。

(3)気候変動に対する取り組み

気候関連財務情報タスクフォース(TCFD)への対応

ガバナンス

当社では、気候変動への対応を経営上の重要課題と認識しております。気候変動に関するリスク・機会の評価と管理、KPIの設定、及び施策の実施について、サステナビリティ(SDGs活動)を推進する部門にて議論します。その結果は、経営の意思決定機関である取締役会へ適宜報告されます。

戦略

(a)気候変動に関するシナリオの策定

当社では、TCFD提言に基づき、気候変動関連のリスク、機会が事業へ与える影響の把握を目的に、外部コンサルタントの協力のもとシナリオ分析を行いました。

シナリオ分析では、国際エネルギー機関(IEA)等の科学的根拠等に基づき、1.5 シナリオと4 シナリオ、それぞれの気温上昇時の世界観を定義し、2020年度より将来までの間に事業に及ぼす可能性のある気候関連のリスクと機会の重要性を定性評価しました。

<シナリオ群の定義>

1.5 の世界観	4 の世界観
<p>気候変動に関する積極的な国内政策・法規制が進み、炭素税の導入や再生可能エネルギーの積極的な活用が想定される。その結果、再エネ・省エネ設備の導入対応コストが増加することが予想される。</p> <p>一方でEVや再生可能エネルギーの普及に伴う半導体需要の更なる拡大による、半導体業界向けの製品の売上拡大も想定される。</p>	<p>気候変動に関する国内政策・法規制が進まず、異常気象の激化が進むことが予想される。その結果、拠点の被災や物流網の寸断が起り、売上機会の損失や復旧費用が発生することが想定される。</p>

(b)気候変動関連リスク・機会の一覧

当社における気候変動関連リスクと機会の一覧については、以下のとおりです。

区分		事業インパクト	
移行	政策・法規制	炭素税導入	リスク 炭素税の導入により、燃料調達コストへの課税や電力料金の高騰、原材料への価格転嫁が起こり、操業コストが増加する。
		温室効果ガス排出量規制	リスク 温室効果ガス排出量の規制により、省エネ設備の導入や再エネへの転換等の対応コストが増加する。
	市場	エネルギーミックスの変化	リスク 電源構成に占める再生可能エネルギーの比率が高まることで、電力価格が(平均的に)上昇し、操業コストが増加する。 機会 電源構成の占める再生可能エネルギーの比率が高まり、再生可能エネルギーの調達が容易になる。
		原材料価格の変化	リスク 電化が進むことで、銅や白金についての需要が増加し、需給のバランスの変動による調達コストが増加する。
	技術	再エネ・省エネ技術の普及	機会 EVや再エネの普及により、半導体需要が高まり、半導体産業向けの製品需要が拡大する。 機会 化石燃料に代わりリチウムイオン電池が一般化し、EV等への利活用によりリチウムイオン電池の需要が高まり、リチウムイオン電池製造市場向けの製品需要が拡大する。
		次世代技術の発展	機会 AI・IoTを活用した次世代インフラの普及によるスマートシティ化の進展により、半導体の需要が高まり、半導体産業向けの製品需要が拡大する。
評判	投資家の評判変化	機会 脱炭素化への移行を積極的に行うことで、投資家からの評価が高まる。	
物理	緊急物理	異常気象の激甚化	リスク 台風等の異常気象の激甚化に伴い、生産拠点の被災や物流網の寸断等のリスクが増加する。
	慢性物理	海面の上昇	リスク 海面上昇が発生した場合、沿岸部にある拠点を移転する必要が生じる。

この結果、リスクとしては炭素税の導入による操業コストの増加、銅・白金の需要拡大に伴う調達コストの増加、異常気象の激甚化による生産拠点の被災及び物流リスクなどが懸念されます。

また、機会としては、再生可能エネルギー調達の容易化やEV等の普及に伴う当社の主要顧客である半導体業界の活況が見込まれます。

リスク管理

当社では、気候変動に関連するリスクについて、サステナビリティ(SDGs活動)を推進する部門がリスクの特定・評価を実施し、取締役会にて報告しています。

指標及び目標

(a)気候関連リスク・機会の管理に用いる指標と目標

当社は、気候関連のリスク・機会を管理するため、以下のとおり指標と目標を定め、カーボンニュートラルの実現を目指してまいります。

<気候関連リスク・機会の管理に用いる指標と目標>

指標	目標年度	目標内容
温室効果ガス排出量 (Scope 1・2)	2030年	温室効果ガス排出量の90%削減(2019年度比)
	2050年	カーボンニュートラル

(b/c)温室効果ガス排出量(Scope 1・2)

当社における温室効果ガス排出量実績は以下のとおりです。

	温室効果ガス排出量(t-CO ₂)		
	2019年度	2020年度	2021年度
Scope 1	817	665	716
Scope 2	3,818	4,227	1,419
Scope 1・2 合計	4,635	4,892	2,134

算定範囲：当社単体
電力の排出係数：環境省・経済産業省「電気事業者別排出係数」の各年度分
電力以外の排出係数：環境省・経済産業省「温室効果ガス算定・報告マニュアル」を参照

2021年4月より、本社工場で使用する電力を「再生可能エネルギー100%」に切り替えました。その後、開発センター・生産センター、一部の営業所も順次切り替えを実施しました。その結果、温室効果ガスの排出量を大幅に削減しました。

(4)人的資本に関する取り組み

戦略

(a)採用及び人材の育成について

採用では、性別や国籍、価値観などにとらわれることなく、多様な経験・技能・キャリアを有する人材を積極的に採用しております。

人材の育成では、階層別研修や教育訓練、部門ごとのスキルアップ研修など目的別に成長機会を提供しております。また、自立的な成長支援として、人事制度によるキャリアパスの提示や語学や多岐に渡る資格取得奨励金制度などを導入しております。

キャリアプランと階層別研修については、当社ウェブサイトの採用ページに掲載されておりますのでご覧ください。

(b)社内環境整備について

従業員個々のバックグラウンドやライフスタイルに応じた多様な働き方(リモートワーク、短時間勤務、時間単位年休など)を整備し、研修や教育訓練、社内イントラを通じて多様性の受容に関する啓蒙や諸制度の情報発信を行うことで、従業員同士の相互理解を深め、多様な人材が働きやすい環境や組織風土の醸成に取り組んでおります。

指標及び目標

中核人材の登用等における多様性の確保に関する指標と目標

(a)女性の中核人材への登用等について

「次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく行動計画」において、女性採用比率25%以上を目標に掲げ積極的に女性の採用を行っております。

2023年3月末時点で女性従業員は全従業員の15.9%、女性管理職は全管理職の3.8%です。積極的な採用や中核人材への登用を推進し、2030年までに中核人材に占める女性割合5%以上を目指してまいります。

(b)外国人の中核人材への登用等について

海外市場シェア拡大の事業戦略の下、適宜、外国人の採用を行っております。

2023年3月末時点で外国人従業員は全従業員の0.8%、外国人管理職はおりません。現在は外国人従業員の比率が低く、中核人材への登用が進んでおりませんが、事業戦略に基づき外国人採用を強化し、外国人従業員の比率を高めて中核人材への登用を推進してまいります。

(c)中途採用者の中核人材への登用等について

即戦力の専門人材や経験者を積極的に採用しており、各部門や海外子会社の中核人材への登用等を行っております。

2023年3月末時点で中途採用者の管理職は全管理職の27.8%です。なお、中途採用者は、現状一定の採用数を確保できており、中核人材への登用等も一定数いることから、特段の目標は設定しておりません。

3【事業等のリスク】

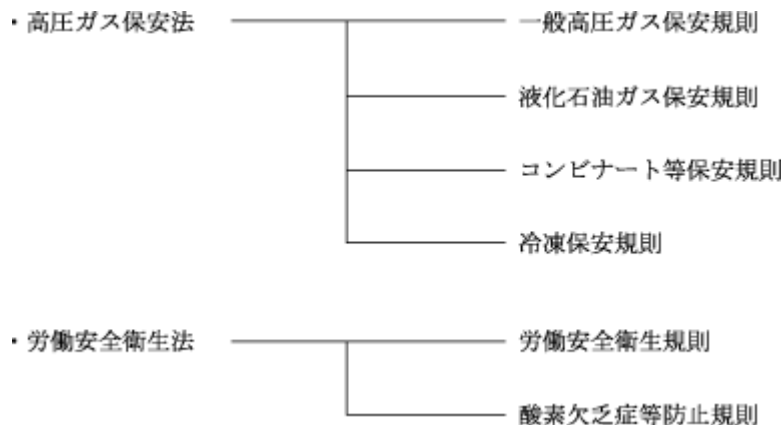
有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 法的規制について

当社グループが取り扱うガス検知警報機器類の設置義務及び保守点検については、主に以下の法的規制がありますが、新たな法規制や改廃は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

上記の法的規制に関するリスクが顕在化する可能性を推測することは困難ですが、当社は業界内外からの情報収集に努め、あらかじめ備えることにより当社グループの業績への影響を抑えてまいります。



(2) 製品の欠陥について

当社グループは、品質管理の国際規格に基づく製品製造並びに内部基準による保守・点検業務を行っておりますが、製品の欠陥や製品設置時の調整ミス等に起因する誤作動により、ユーザーに物的・人的損害を与える可能性があります。

また、製造物及び完成作業リスクを対象とした総合賠償責任保険に加入しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。

製造物責任賠償につながるような重大な製品の欠陥や調整作業ミスは、多額の費用や当社グループの評価に重大な影響を与え、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 研究開発について

当社グループは、電気・物理・化学など幅広い技術力をベースに、ガスセンサーの研究開発から、最先端技術を駆使した新製品の開発を最も重要な経営課題としております。

製品の開発には、ユーザーニーズにそった使用目的・使用場所に応じた新技術開発を行っておりますが、当社グループの経営成績に寄与する保証はありません。

(4) 設備投資動向の変動について

当社グループが取り扱うガス検知警報機器の需要は、主にエレクトロニクス・石油化学・船舶業界等の民間設備投資、電力・ガスを含む公共設備投資の動向に左右されます。

よって、経済環境の変化による設備投資の変動は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 海外事業展開について

当社グループでは、日本における事業活動に加え、製品の輸出をはじめとする事業活動を海外にも展開しております。これらグローバルな事業展開に関するリスクとして、事業を展開している国及び地域における、政治経済情勢の悪化、輸出入・外資の規制、予期せぬ法令の改変、治安の悪化、国家間の経済制裁、テロ・戦争・感染症の発生その他の要因による社会的混乱等が考えられます。当社グループとしては、当該政治経済情勢や、各国・地域の規制動向に注視し、状況に応じた対応がとれるよう努めていますが、これらの事象の発生により、海外における当社グループの事業活動に支障をきたし、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(6) 資材等の調達について

当社グループの生産活動において調達先が限られる特殊な材料、資材等を一部使用しており、代替材料の検討並びに該当材料・資材等の複数購買の推進に努めております。しかしながら、これらの供給の逼迫や遅延、価格変動等が生じた場合には、購入費用の増加、生産の遅延等により当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(7) 新型コロナウイルスに関するリスクについて

新型コロナウイルス等の感染症拡大により、当社グループの生産体制、物流体制、営業活動等の事業活動の継続に支障が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社グループでは2020年4月7日の緊急事態宣言の発令以降、全事業所にて在宅勤務、時差出勤、Web会議システムの活用等、新型コロナウイルス感染予防対策を強化し、継続的にお客様、お取引先様、従業員とその家族の感染防止に努めてまいりました。新型コロナウイルス感染症の位置づけは、2023年5月8日より「5類感染症」へ移行し、当社も在宅勤務から出社へ切り替えておりますが、今後、新型コロナウイルス感染症が再拡大し、事業活動に支障が来たす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の売上高は、世界的な半導体需要や電気自動車への積極投資の潮流を受けて、中国・台湾を中心とする東アジアの半導体業界や中国におけるリチウムイオン電池業界の設備投資が当初の想定を超えて活況であったことに加え、円安の効果もあり、好調に推移したことから、450億4百万円（前連結会計年度比20.4%増）となりました。

営業利益は、全社をあげてのコスト削減推進の結果、売上原価率が前連結会計年度50.7%から当連結会計年度48.5%に改善したこと等により、115億5千1百万円（前連結会計年度比37.5%増）となりました。

営業外損益は、主として為替差益が2億6千5百万円増加した一方、有価証券評価損が2億4千1百万円増加したことにより、前連結会計年度4億1千6百万円の利益（純額）から当連結会計年度3億9千2百万円の利益（純額）となり、経常利益は119億4千4百万円（前連結会計年度比35.4%増）となりました。

特別損益は、主として固定資産処分損を1億2百万円計上したこと及び災害による損失を9千9百万円計上したことにより、前連結会計年度7百万円の利益（純額）から当連結会計年度1億9千万円の損失（純額）となりました。この結果、税金等調整前当期純利益は117億5千3百万円（前連結会計年度比33.2%増）となりました。

「法人税、住民税及び事業税」と「法人税等調整額」を合わせた税金費用は、前連結会計年度の27億7千3百万円から当連結会計年度は30億9千万円と、3億1千6百万円増加しました。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は86億7千万円（前連結会計年度比45.4%増）となりました。

当連結会計年度末の資産につきましては、前連結会計年度末と比較して81億4千万円増加し、797億4千6百万円（前連結会計年度末比11.4%増）となりました。

流動資産につきましては、仕掛品が27億3千1百万円増加、原材料及び貯蔵品が21億4千1百万円増加、現金及び預金が20億5千4百万円増加、受取手形及び売掛金が12億4千万円増加した一方、有価証券が15億3千8百万円減少しております。

固定資産につきましては、建設仮勘定が3億6千2百万円増加、投資有価証券が1億5千2百万円増加した一方、建物及び構築物が4億9千1百万円減少しております。

負債につきましては、支払手形及び買掛金が11億7百万円増加、流動負債その他に含まれる未払金が4億3千8百万円増加した一方、流動負債その他に含まれる未払消費税等が5億7百万円減少したこと等により、前連結会計年度末と比較して16億1千5百万円増加し、163億6千3百万円（前連結会計年度末比11.0%増）となりました。

純資産につきましては、前連結会計年度末と比較して65億2千4百万円増加し、633億8千3百万円（前連結会計年度末比11.5%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ、9億2千3百万円増加し、189億1千3百万円（前連結会計年度末比5.1%増）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益117億5千3百万円、減価償却費17億4千万円、仕入債務の増加10億8千6百万円があった一方で、棚卸資産の増加55億4千2百万円、法人税等の支払額33億6千3百万円、売上債権の増加10億9千3百万円があったこと等により、前連結会計年度と比べ収入が44億6千1百万円（49.4%）減少し、45億7千2百万円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の償還による収入10億4千9百万円、定期預金の払戻による収入10億2千9百万円があった一方で、定期預金の預入による支出10億3千1百万円、有形固定資産の取得による支出9億4千3百万円、有価証券の取得による支出8億8千万円があったこと等により、前連結会計年度と比べ支出が19億1千7百万円（74.7%）減少し、6億4千8百万円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額18億3千6百万円、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出16億8百万円があったこと等により、前連結会計年度と比べ支出が13億2百万円（44.1%）増加し、42億5千5百万円となりました。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
自己資本比率(%)	77.6	78.8	79.3	78.4	79.5
時価ベースの自己資本比率(%)	87.3	78.8	99.6	159.3	165.8
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	0.6	0.5	0.9	0.4	0.7
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	147.7	187.6	120.5	190.6	111.4

自己資本比率 : 自己資本 / 総資産
 時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額 / 総資産
 キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー
 インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業キャッシュ・フロー / 利払い

(注1) いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
 (注2) 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式総数(自己株式控除後)により算出しております。
 (注3) 営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

生産、受注及び販売の実績

当社グループの事業は、各種産業用測定機器の製造・販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、生産、受注及び販売の状況につきましては、機種別の情報を記載しております。

a. 生産実績

機種別	生産高(千円)	前連結会計年度比(%)
定置型ガス検知警報機器	20,383,409	125.7
可搬型ガス検知警報機器	7,314,731	115.8
その他測定機器	1,012,859	97.8
合計	28,711,000	121.8

(注) 金額の表示は、販売価格換算で表示しております。

b. 受注実績

機種別	受注高(千円)	前連結会計年度比(%)	受注残高(千円)	前連結会計年度比(%)
定置型ガス検知警報機器	32,342,563	107.9	9,259,627	117.6
可搬型ガス検知警報機器	13,455,181	124.3	2,923,200	124.4
その他測定機器	1,249,519	94.4	439,161	123.2
合計	47,047,263	111.7	12,621,989	119.3

ｃ．販売実績

機種別	販売高（千円）	前連結会計年度比（％）
定置型ガス検知警報機器	30,955,063	117.9
可搬型ガス検知警報機器	12,882,820	130.1
その他測定機器	1,166,923	97.1
合計	45,004,807	120.5

（注）１．主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
キオクシア株式会社	3,878,721	10.4		

２．当連結会計年度は販売実績が10%未満のため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度における経済情勢は、新型コロナウイルスワクチン接種の進展、移動制限の緩和等により、経済活動は緩やかに再開の動きがみられました。その一方で、中国のゼロコロナ政策の継続に伴う一部の都市のロックダウンによるサプライチェーンの混乱、ロシア・ウクライナ情勢に起因する資源価格の高騰、急激な円安による為替相場の変動等により、依然として経済の先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く経営環境としては、世界的な半導体需要や電気自動車への積極投資の潮流を受けて、中国・台湾を中心とする東アジアの半導体業界や中国におけるリチウムイオン電池業界の設備投資が当初の想定を超えて活況であったことに加え、円安の効果もあり、好調に推移しました。

このような情勢のなか、当社グループは、半導体に代表される部材の供給不足の中においても、顧客の納期要求に適確に応えるべく、品質（Quality）、コスト（Cost）、納期（Delivery）の維持向上に取り組んで参りました。

さらに、海外市場シェアの拡大を図るため、北米子会社の完全子会社化や、海外子会社へ当社人材を積極的に派遣するなど、海外子会社の体制の充実を進めました。また、中長期的な企業価値の向上の観点から、サステナビリティを巡る課題にも積極的に取り組み、SDGs、脱炭素化を意識した開発・生産・販売・アフターメンテナンスサービス活動に努めてまいりました。

これらの諸施策の結果、当連結会計年度の売上高は450億4千万円（前連結会計年度比20.4%増）、営業利益は115億5千1百万円（前連結会計年度比37.5%増）、経常利益は119億4千4百万円（前連結会計年度比35.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は86億7千万円（前連結会計年度比45.4%増）となりました。

当社グループの事業は、各種産業用測定機器の製造・販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容に代えて、以下に機種別の売上の概況を記載いたします。

定置型ガス検知警報機器

定置型ガス検知警報器は、主要顧客である国内及び東アジア地域の半導体工場、並びに国内の半導体製造装置メーカー向けが引き続き好調だったことから、「スマートタイプガス検知部 GD-70D」を中心に、売上は好調に推移しました。

また、中国におけるリチウムイオン電池製造設備投資も拡大を継続していることから、「炉内セフティモニター SD-2500」を中心に、国内のリチウムイオン電池製造装置メーカー、及び中国の同生産工場向けに売上を伸ばしました。

この他、船舶業界、官公庁向けの売上が堅調に推移しました。

アフターメンテナンスサービスも好調に推移したことから、売上高は309億5千5百万円（前連結会計年度比17.9%増）となりました。

可搬型ガス検知警報機器

可搬型ガス検知警報機器は、世界各地において経済活動が回復基調となったことにより、主力機種であるポータブルガスモニター「GX-3Rシリーズ」は、国内・海外の石油及び石油化学、船舶業界向けを中心に売上を伸ばしました。

アフターメンテナンスサービスも堅調に推移したことから、売上高は128億8千2百万円（前連結会計年度比30.1%増）となりました。

その他測定機器

その他測定機器の売上高は、11億6千6百万円（前連結会計年度比2.9%減）となりました。

幅広い業界並びに学術分野におけるこれまでの活用実績を、脱炭素社会実現並びに地球温暖化防止に対するソリューション提供に展開し、引き続き市場開拓に取り組みます。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資金需要の主なものは、運転資金、設備投資、法人税等の支払い、借入金の返済、配当金の支払い等であり、財源は主として自己資金（営業活動によるキャッシュ・フロー）または金融機関からの借入によっております。財務政策といたしましては、常に最適な財務比率と資金効率をバランスよく維持し、財務体質のより一層の健全化を図ることとしております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(a) 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。

(b) 固定資産の減損処理

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、創立以来「人々が安心して働ける環境づくり」を永久のテーマとし、電気・物理・化学など幅広い技術力をベースに、センサの研究開発から、最先端技術を駆使した新製品の開発を最も重要な経営課題としております。

製品の開発では、ユーザーニーズにそった使用目的・使用場所に応じた新技術開発を行っており、世界で最も信頼されるトップブランドとしての地位を維持し続けるように、積極的な研究開発活動を行っております。

(1) 研究開発目的

- ・ガスセンサの高機能化（高感度化・対象ガス選択性向上・インテリジェント化）の研究開発
- ・産業災害（ガス爆発・ガス中毒・酸欠）を防止する製品・システムの開発
- ・環境汚染・公害を防止する製品・システムの開発
- ・各種センサを応用した新市場向けの製品開発
- ・新技術・各種ソフトを取り入れた新分野向けの製品開発

(2) 主要課題

- ・高信頼性センサの確立
- ・製品の小型化・多機能化の追求、操作性・メンテナンス性の向上
- ・新技術・新ソフト・各種通信技術の導入

(3) 研究開発体制

当社グループの研究開発は、当社の技術開発本部が担い、研究開発に係わるスタッフは総従業員数の15.4%に当たり、当連結会計年度における研究開発費は、2,408百万円（対売上高比5.4%）であります。

基礎研究については、理化学研究所をはじめ、大学等の研究機関との交流を積極的に行い、基礎技術の向上と先端技術の導入を図っております。

なお、ガスセンサ及びその他のセンサの研究開発は当社研究部が担当し、製品・部品の研究開発は当社技術部が担当し、システムの研究開発は当社カスタムエンジニアリング部が担当し、新製品の開発についてはプロジェクト体制により行っております。

(4) 研究開発成果

当連結会計年度における機種別の主な研究成果は、次のとおりであります。

ポータブルガス検知警報機器

- ・GX-8000（GX-8000/RX-8000/SC-8000）の後継機種として9000シリーズ（GX-9000/GX-9000H/SC-9000）を開発しました。全モデルにて外形サイズを同一にし、Fセンサ採用によりPIDや特殊毒性ガスの組合せが可能となりました。SC-9000ではESFセンサを1～3個装着する事で1台にて最大3種類のガス種を測定する事が可能となりました。また、BLEを搭載した事でスマートフォンなどとリンクする事が出来るようになりました。
- ・GX-2012の後継機種としてGX-Forceを開発しました。約20%の小型化、3m落下耐久、保護等級IP67、センサ保証3年、丈夫で握りやすいグリップの形状が特徴です。また、連続使用時間は30時間（約2倍）となりました。

定置型ガス検知警報機器

- ・GP-147の後継機種として可燃性ガス警報器GP-148を開発しました。最小2点から最大12点まで必要な点数を選択でき、接続可能な検知器に炎検知器（0-20mA）を追加した事でガス検知との一括監視が可能となりました。保安電源バッテリーを内蔵し、停電時でも3日以上（最長136時間）監視する事が可能です。
- ・LP市場向けとして3点式指示計GP-310と専用の非防爆検知部GP-310-Dを開発しました。防爆検知部は既存のGD-A80を使用します。センサは5年間メンテナンスフリーとなります。ガス濃度表示は4段階のLED表示で警報設定値はLEL 1/100～1/4、ガス警報時出力は有電圧出力 0-6-12Vの12Vを出力するのが特徴です。

ガスセンサ（Fシリーズ）

- ・GX-8000シリーズの後継機種であるGX-9000シリーズのリリースに伴い、ニューセラミック式センサ：NCF-6322P（HC：0～100%LEL）、熱伝導式センサ：TEF-7520P（可燃性ガス/100vol%）、赤外式センサ：IRF-4341（CH₄/100vol%）、IRF-4345（i-C₄H₁₀/100vol%）、IRF-4443（CO₂/20vol%）の5機種を開発しました。

- ・半導体向け検知器GD-84D等に搭載可能なESFセンサのシリーズ拡大として定電位電解式センサ：ESF-A24D（GeH₄/0.8ppm）、ESF-A24D（CH₃SiH₃/20ppm）の2機種を開発しました。
- ・EPC市場向けの信号変換器付ガス検知部SD-3に搭載可能なESFセンサのシリーズ拡大として定電位電解式センサ：ESF-B22（NH₃/75ppm,150ppm,400ppm）、ESF-C92（C12 /1.5ppm, 3ppm, 10ppm）の6機種を開発しました。

その他

- ・GD-70D等の半導体検知器に搭載される流量自動コントロールを目的とした内製化フローセンサFL-6を開発しました。
- ・OHC-800において国際計量法OIML R140 Class Aの認証を取得しました。天然ガス、天然ガス+水素（最大20 vol%）の2仕様に対応しました。水素添加量最大20%でClass Aの合格は世界初となります。
- ・脱炭素技術に向けたRTGMS（リアルタイムガスモニタリングシステム）においてNH₃合成装置のNH₃純度モニタ、メタネーション装置のガス組成分析、プラントで発生する副生ガス熱量測定など、フィールド要求に対して検知器を組み合わせた6案件のセミオーダーシステムを確立しました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は1,385百万円であり、その主なものは、兵庫県尼崎市の関西地区営業・サービス拠点新築費用（着手金・中間金）、試験・研究設備及び生産設備の更新であります。

また、当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。以下、各項目についても同様であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (東京都板橋区)	営業設備	2,469,296	0	390,249 (3,922)	2,005	53,619	2,915,170	186
千葉営業所 千葉サービス ステーション (千葉市中央区)	営業設備	93,813	-	69,030 (907)	-	343	163,186	24
金沢営業所 金沢サービス ステーション (石川県金沢市)	営業設備	70,316	-	53,626 (760)	-	752	124,696	14
名古屋営業所 名古屋サービス ステーション (名古屋市南区)	営業設備	110,181	-	230,101 (890)	-	718	341,000	27
広島営業所 (広島市安佐南区)	営業設備	9,820	-	99,958 (362)	-	-	109,779	8
函館工場(戸井) (北海道函館市)	生産設備	231,265	26,718	47,475 (21,167)	40,692	2,246	348,399	15
開発センター 生産センター (埼玉県春日部市)	生産・研究開発設備	5,996,675	60,240	1,549,704 (16,019)	873,083	322,051	8,801,755	361
(株)理研計器奈良製作所 奈良工場 (奈良県桜井市)	生産設備	-	130	132,598 (6,173)	-	-	132,729	-
広島サービス ステーション (広島市安佐南区)	営業設備	29,356	-	89,670 (370)	-	223	119,250	8
関西地区 営業・サービス拠点 (兵庫県尼崎市)	建設用地	-	-	770,366 (1,379)	-	-	770,366	-

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の内、(株)理研計器奈良製作所奈良工場は(株)理研計器奈良製作所に対する賃貸設備であります。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品の合計であります。

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
(株)理研計器奈良 製作所	奈良工場 (奈良県桜井市)	生産設備	1,252,475	247,240	52,158 (1,559)	7,807	53,808	1,613,491	76

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品の合計であります。

(3) 在外子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
台湾理研計器股份有限公司	本社 (台湾台南県)	営業設備	43,878	21,065	29,688 (496)	2,416	1,710	98,758	57
理研計器商貿(上海)有限公司	本社 (中国上海市)	営業設備	-	-	- (-)	-	3,109	3,109	13
RKI Instruments, Inc.	本社 (米国カリフォルニア州)	営業設備	45,326	5,070	- (-)	104,676	12,942	168,016	85
R K INSTRUMENTS(S)PTE LTD	本社 (シンガポール)	営業設備	223,158	-	- (-)	53,265	9,336	285,760	44
RIKEN KEIKI GmbH	本社 (ドイツ エシュボ ルン市)	営業設備	-	782	- (-)	-	2,279	3,062	8

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品の合計であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
特記事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
特記事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	94,000,000
計	94,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2023年6月28日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,661,000	23,661,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	23,661,000	23,661,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
1992年5月20日 (注)	2,151,000	23,661,000	-	2,565,500	-	2,545,508

(注) 株式分割(1:1.1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	21	26	75	143	1	2,007	2,273	-
所有株式数(単元)	-	94,765	2,376	41,017	52,041	1	46,289	236,489	12,100
所有株式数の割合(%)	-	40.07	1.00	17.34	22.01	0.00	19.57	100.00	-

(注) 1. 自己株式377,565株は、「個人その他」に3,775単元、「単元未満株式の状況」に65株含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,011	12.93
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,614	6.93
Goldman Sachs Bank Europe SE, Luxembourg Branch (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	32-40 Boulevard Grande-Duchesse Charlotte, Luxembourg (東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	1,206	5.18
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	1,200	5.15
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1,135	4.88
理研計器協力会社持株会	東京都板橋区小豆沢二丁目7番6号	1,090	4.68
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	837	3.60
長野計器株式会社	東京都大田区東馬込一丁目30番4号	711	3.05
理研計器従業員持株会	東京都板橋区小豆沢二丁目7番6号	693	2.98
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	538	2.31
計	-	12,038	51.70

(注) 1. Forest Manor N.V.から2017年7月13日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により、2017年7月10日現在、1,301,355株(保有割合5.50%)を保有している旨の報告を受けております。しかし、当社として2023年3月31日現在における同社の実質所有株式数の確認ができないため上記大株主には含めておりません。

2. フィデリティ投信株式会社から2022年9月26日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により、2022年9月15日現在、2,217,900株(保有割合9.37%)を保有している旨の報告を受けております。しかし、当社として2023年3月31日現在における同社の実質所有株式数の確認ができないため上記大株主には含めておりません。

3. Symphony Financial Partners (Singapore) Pte. Ltd.から2023年2月22日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により、2023年2月15日現在、1,119,200株(保有割合4.73%)を保有している旨の報告を受けております。しかし、当社として2023年3月31日現在における同社の実質所有株式数の確認ができないため上記大株主には含めておりません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 377,500	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,271,400	232,714	単元株式数100株
単元未満株式	普通株式 12,100	-	-
発行済株式総数	23,661,000	-	-
総株主の議決権	-	232,714	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
理研計器株式会社	東京都板橋区小豆沢 二丁目7番6号	377,500	-	377,500	1.60
計	-	377,500	-	377,500	1.60

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

(譲渡制限付株式報酬制度)

制度の概要

当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。対象役員は、当社の取締役会の決議に基づき支給された金銭債権報酬の全部を現物出資財産として払込み、本株式について発行又は処分を受けることになります。

本制度により取得させる予定の株式の総額と総数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対して支給される報酬総額は年額6千万円以内とし、本制度により新たに発行又は処分する本株式の総数は年80,000株以内(ただし、当社の普通株式の株式分割、当社の普通株式の無償割当、又は株式併合が行われた場合、その他本株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。)としております。

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役(監査等委員である取締役を除く。)のうち受益者要件を満たす者となります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	112	461,050
当期間における取得自己株式数	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	7,189	26,383,630	-	-
保有自己株式数	377,565	-	-	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を最重要政策の一つとしており、配当性向並びに株主資本配当率、財務状況等を総合的に勘案し、継続した安定配当を行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。また、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針を総合的に勘案し、1株当たり普通配当80円(うち中間配当40円)とさせていただきます。その結果、配当性向(連結)は21.5%、純資産配当率(連結)は3.1%となります。

内部留保資金につきましては、研究開発、製造設備の増強、販売・アフターメンテナンスサービス網の充実など、今後の事業展開のために有効投資し、経営基盤のさらなる充実・強化をはかってまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2022年11月10日 取締役会決議	931,338	40.00
2023年5月11日 取締役会決議	931,337	40.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「『人々が安心して働ける環境づくり』を永久のテーマとして社会の発展に貢献する」という経営理念のもとに、株主及び投資家重視の経営方針を立て、企業競争力を強化し、企業価値の向上を図るため、経営判断の迅速化を図るとともに効率的かつ透明性の高い経営に努めております。

1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの状況

() 会社の機関の基本説明及び当該体制を採用する理由

当社は、社外取締役の機能を活用し、取締役会の監督機能とコーポレート・ガバナンス体制の強化を図るとともに、権限委譲による迅速な意思決定と業務執行により、経営の健全性と効率性を高めるため、監査等委員会設置会社を採用しております。

・取締役会

取締役会は、提出日現在において下記の議長及び構成員で構成されており、迅速かつ適切な意思決定を行うため、定期的に取り締会を開催しております。また、執行役員制度を導入し、経営組織の効率化と責任の明確化を図っております。

議長：代表取締役社長 松本 哲哉

構成員：取締役会長 小林 久悦、取締役常務執行役員 古布 真也、取締役執行役員 木崎 昭二、
取締役監査等委員 中野 信夫、取締役監査等委員(社外) 多賀 道正、取締役監査等委員
(社外) 宮口 丈人、取締役監査等委員(社外) 植松 泰子

・経営企画会議

経営・研究開発・生産・販売・品質管理・情報管理を中心とした業務全般に亘る意思決定と業務執行の迅速化を図るため、経営企画会議を隔週で開催しております。経営企画会議は、代表取締役社長 松本 哲哉を議長とし取締役及び代表取締役社長の指名する執行役員、本部長、部長で構成されております。

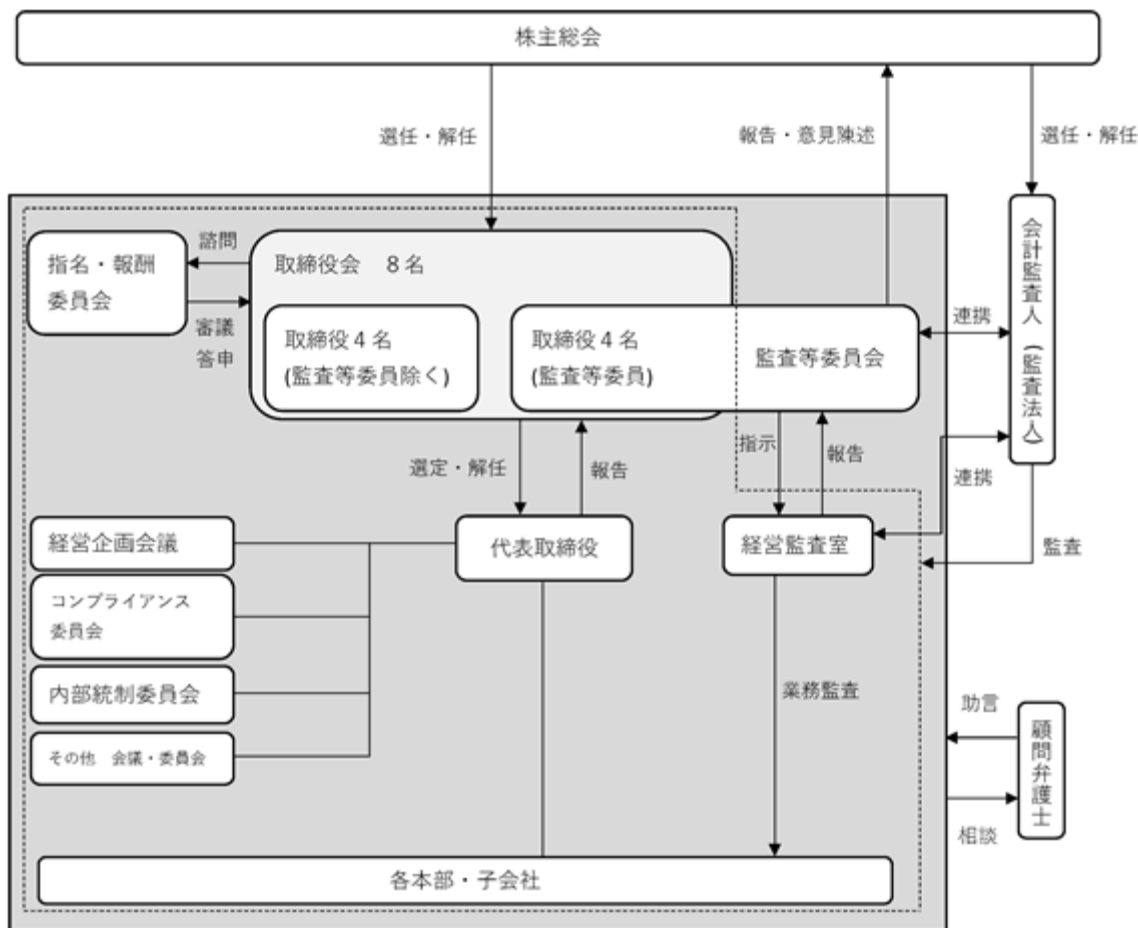
・監査等委員会

監査等委員会は、下記の議長及び構成員で構成されております。監査等委員は取締役会、経営企画会議その他重要な会議に出席並びに重要文書の閲覧等厳正な監査を実施して、取締役の意思決定の過程及び取締役の職務執行状況についても常に監視しております。また、監査等委員会は会計監査人より会計監査の監査計画の説明、会計監査の監査実施状況並びに監査結果の報告を受けると同時に、適宜情報交換を行い、監査体制の充実を図っております。

議長：取締役監査等委員 中野 信夫

構成員：取締役監査等委員(社外) 多賀 道正、取締役監査等委員(社外) 宮口 丈人、取締役監査等委員(社外) 植松 泰子

() 主要会議を含めたコーポレート・ガバナンスの機能図は次のとおりであります。



() 内部統制システムの整備の状況

a. 取締役・従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 当社及び当社子会社（以下「当社グループ」といいます）は、企業が存立を継続するためには法令遵守の徹底が必要不可欠であるとの認識のもと、役員・従業員全員が公正で高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制の確立に努めております。
- (b) 当社グループは、良き企業市民として法令遵守と環境保全に努め社会的責任を果たすため、「経営理念」及び「経営方針」を定めております。また、役員・従業員の共通の価値観・倫理観であり、行動のよりどころとなる「行動規範と行動指針」を定めコンプライアンス意識の維持・向上を図っております。
- (c) 当社グループは、事業活動における遵法精神の徹底・強化を図ることを目的として代表取締役社長を委員長とし社外弁護士も参加する「コンプライアンス委員会」を設置しております。
- (d) 当社グループにおける企業倫理・遵法の一層の向上を図るため「内部通報制度（コンプライアンスホットライン）」を設置しております。
- (e) 当社は業務執行部門から独立した経営監査室を設置しており、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施し、その結果を取締役会及び監査等委員会に適宜報告することとしております。
- (f) 監査等委員会は独立した立場から、内部統制システムの整備・運用状況を含め取締役の職務執行を監査することとしております。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録等取締役の職務の執行に係る情報を、法令及び「文書管理規程」等に基づき、その作成から利用活用、定められた期間の保存、廃棄に至るまで適切に管理することとしております。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 当社は、当社グループの企業価値を維持し、その向上を図るうえで管理すべきリスクを洗い出し、保安機器・計測機器等のメーカーとして品質に関するリスクを重要なリスクとして認識し、製品の欠陥（クレーム）に対応すべく、品質に関する委員会を定期的開催し、クレーム発生の事前防止及び再発防止策を講じる体制をとっております。また、各担当部署も、安全、品質、環境等のリスク並びにコンプライアンスについて必要に応じ規則を制定し管理することとしております。

- (b) 当社は、有事においては、代表取締役社長を本部長とする「BCP対策本部」を組織して、「BCP規程」「緊急事態処理基準」に従い、会社全体として危機管理に対応することとしております。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 当社は、中期経営計画及び単年度の経営計画を策定し、取締役会の承認を得ることとしております。
- (b) 当社は、定期的に取り締役会を開催し、重要事項の決定並びに取り締役の業務執行状況報告・実績管理等を行うこととしております。また、取締役会の下に、取締役及び代表取締役社長の指名する執行役員・本部長・部長により構成する「経営企画会議」を隔週で開催し、取締役会の議論を充実させるべく事前審議を行うと共に取締役会から委譲された範囲内で当社業務の執行及び施策の実施について審議しております。
- (c) 当社は、執行役員制度を設け、「執行役員規程」に基づき、その責任と権限を明確にして組織の効率的な運用を図るよう努めております。
- e. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a) 当社は子会社に対する管理を明確にし、子会社の指導、育成を促進して企業集団としての経営効率の向上に資するため「関係会社管理規程」を定め、同規程に基づいて子会社を管理し、必要に応じて報告を受けております。
- (b) 当社は、子会社に役員を派遣するなどし、企業集団として業務の適正を確保するための体制をとっております。
- f. 監査等委員会がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項及び当該従業員の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項並びに当該従業員に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
- (a) 監査等委員会がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めたときはこれに応じることとします。
- (b) 監査等委員会の職務を補助すべき従業員の人選、異動、処遇の変更については監査等委員会の同意を要するものとします。
- (c) 監査等委員会の職務を補助すべき従業員が、他部署の使用人を兼務する場合は、監査等委員会にかかわる業務を優先して従事するものとします。
- g. 当社の監査等委員会への報告に関する体制
- (a) 当社の取締役及び従業員が監査等委員会に報告するための体制
取締役及び従業員は、監査等委員会の求めに応じて会社の業務執行状況を報告することとしております。また、監査等委員である取締役は、取締役会の他重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため経営企画会議などの重要な会議に出席すると共に、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または従業員にその説明を受けることとしております。
- (b) 子会社の取締役、監査役及び従業員またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制
子会社の取締役、監査役及び従業員またはこれらの者から報告を受けた者についても、当社の監査等委員会へ当該報告が報告される体制を整えております。
- h. 監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
監査等委員会への報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けることを禁止する規定を設けております。
- i. 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員会がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、監査等委員会の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。
- j. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員会は、代表取締役社長と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査の環境整備の状況、監査上の重要課題について意見を交換し、代表取締役社長との相互認識を深めるよう努めることとしております。
- k. 財務報告の信頼性を確保するための体制
当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムの整備を行います。また、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うこととします。
- l. 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、当社の行動指針において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断し、また、これらの活動を助長するような行為は行わない旨を定めております。行動指針は全役員及び従業員に配布し、周知徹底を図っています。

また、警察及び外部専門機関と連携を図り、反社会的勢力に関する情報の収集を行っております。

2) リスク管理及びコンプライアンス体制の状況

リスク管理体制としましては、当社及び当社グループ会社経営に重大な影響を与える不測の事態が発生した場合には、「BCP規程」、「緊急事態処理基準」に基づき、社長を本部長とする「BCP対策本部」を直ちに設置し、必要な初動対応を迅速に行い、損害・影響を最小限にとどめる体制を整えております。

コンプライアンス（法令遵守）につきましては、コンプライアンス全体を統括する組織として「コンプライアンス委員会」を設置し、役員及び従業員の法令遵守に努めており、その運営状況については、取締役会へ報告する体制をとっております。なお、「コンプライアンス委員会」は、代表取締役社長の松本 哲哉を委員長とし、取締役の古布 真也、木崎 昭二、中野 信夫、その他事務局として4名、社外委員として顧問弁護士2名の計10名で構成されております。

また、「行動規範と行動指針」を制定し、グループ企業の価値観・倫理観ととるべき行動を明らかにしている他、グループ企業の従業員からの通報・相談を受け付ける「コンプライアンスホットライン」（社内外に複数の受付窓口を設置）を設けております。

法律上、会計上の問題に関しましては、顧問弁護士、公認会計士等のアドバイスを適宜受け法令遵守に努めております。

3) 企業集団における業務の適正を確保するための体制の状況

当社は、子会社に対する管理を明確にし、子会社の指導、育成を促進して企業集団としての経営効率の向上に資するため「関係会社管理規程」を定め、同規程に基づいて子会社を管理し、必要に応じて報告を受けております。

また、当社は、子会社に役員を派遣するなどし、企業集団として業務の適正を確保するための体制をとっております。

4) 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は8名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨、定款に定めております。

5) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役は法令が定める額としております。ただし、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

6) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は取締役および監査等委員である取締役を被保険者として保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、被保険者が株主代表訴訟を提起され損害賠償を請求された場合および被保険者が損害賠償を提起され職務に起因する第三者に対する損害を賠償した場合の法律上の損害賠償金および訴訟費用について補填することとし、保険料を全額当社が負担しております。

7) 当社の財務及び事業方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社が定める「株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（以下「会社の支配に関する方針」といいます。）の内容は下記のとおりです。

（ ）会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念や当社企業価値の様々な源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上させる者でなければならないと考えております。

一方、当社の株主は、一般に市場での自由な取引を通じて決まるものであるとともに、会社の方針の決定を支配する者も株主の皆さまの意思に基づき決定されるべきものと考えており、また、当社の支配権の移転を伴う大規模な買付行為や買付提案がなされた場合にこれに応じるか否かの判断も、最終的には株主の皆さま全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、その目的等から見て対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある大規模な買付等を行う者は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切と考えております。

() 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社は、“人々が安心して働ける環境づくり”を経営理念として掲げ、各種爆発事故防止をはじめとし、作業環境における有害ガスの監視など環境保全ニーズにも幅広く対応したガスセンサー技術のバイオニアとして社会に貢献するとともに、「安全」を供給する企業としての責務を果たすべく、機器の販売のみならず、販売後の保守・点検及びガスを検知するセンサーの交換など定期的なメンテナンスにも積極的に取り組んでまいりました。その結果、現在、当社の主力製品である産業用ガス検知警報器は、半導体、石油化学、建設、電気・ガス、鉄鋼、船舶等の幅広い業種にてご利用いただいております。

また、当社では、経営方針として

- a . 技術の開発と経営の合理性から適正な利益を追求し、持続的な発展を目指す
- b . お客様には、高品質の製品と充実したサービスを提供し、安全な環境づくりに貢献する
- c . 株主には、長期的視点に立った企業価値の向上をもって報いる
- d . 取引先には、安定した取引を目指し共存共栄を図る
- e . 従業員には、生活の安定と労働環境の向上をもって報いる

を掲げ、国内のトップメーカーから世界のトップメーカーへの飛躍を目標として日々邁進しております。

() 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取組みの概要

当社は、現在のところ、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合の具体的な取り組み、いわゆる買収防衛策については特にこれを定めてはおりませんが、引き続き、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に向けた取組みを進めてまいります。また、当社株式を大量に取得しようとする者に対しては、株主の皆様が当該買付行為の是非を適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて取締役会の意見等を開示し、株主の皆様への検討のための時間の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他の関連法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

() 取締役会の判断及びその理由

上記()、()の取組みは、いずれも()の基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主の皆様共同の利益に合致するものと考えております。従って、当社は、これらの取組みにつきまして、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

8) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

9) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社では、機動的な資本政策および配当政策を図るため、会社法第459条第1項の規定に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議により行うことが可能となる旨を定款に定めております。

10) 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

11) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

12) 取締役会の活動状況

当社の取締役会は、監査等委員でない取締役4名と監査等委員である取締役4名（うち3名は社外取締役）で構成され、取締役会は昨年度8回開催されました。個々の取締役の出席状況については以下のとおりであります。

区分	氏名	取締役会出席状況
取締役会長	小林 久悦	全8回中8回
代表取締役社長	松本 哲哉	全8回中8回
取締役常務執行役員	古布 真也	全8回中8回
取締役執行役員	木崎 昭二	全8回中8回
取締役	小谷野 純一	全8回中8回
取締役監査等委員（常勤）	中野 信夫	全8回中8回
取締役監査等委員（社外）	多賀 道正	全8回中8回
取締役監査等委員（社外）	宮口 丈人	全8回中8回
取締役監査等委員（社外）	植松 泰子	全8回中8回

（注1）在任期間中の開催回数に基づいております。

（注2）小谷野 純一は、2023年6月28日開催の第117回定時株主総会終結の時をもって退任しております。

a. 検討事項

- （ ）経営の基本方針（経営理念、経営方針、中長期経営計画、会社重点方針等）についての検討
- （ ）株主総会決議事項（提出議案等）についての検討
- （ ）取締役会で決議できる株主総会決議事項（剰余金の配当等）についての検討
- （ ）取締役（候補者の選定、報酬等）についての検討
- （ ）重要な人事及び組織についての検討
- （ ）内部統制及びコーポレートガバナンス並びにサステナビリティについての検討
- （ ）経営上の重要な諸規程の制定等、その他重要な業務についての検討

b. 取締役会全体の実効性の分析・評価

取締役会は、毎年、各取締役（監査等委員を含む）にアンケートを実施し、取締役会の規模・構成、取締役会の運営状況、意思決定プロセス等に基づき、取締役会全体の実効性について、分析・評価を行っております。

2022年6月開催の取締役会において協議を行った結果の概要につきましては、取締役会の規模・構成、1年間の取締役会の運営状況について、概ね実効性を確保していると評価しております。一方、取締役会の意思決定プロセスについては、取締役会における議論の取扱いにつき意見が出されており、取締役会において確認しております。

今回の評価を踏まえつつ、今後も取締役会の機能および実効性の確保・向上に努めてまいります。

13) 任意の指名・報酬委員会

当社は、2023年5月11日開催の取締役会において、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレートガバナンスの一層の充実を図るため、取締役会の任意の諮問機関として任意の「指名・報酬委員会」を2023年6月28日付で設置することを決議しました。

任意の指名・報酬委員会は、取締役会の諮問に対し、取締役の選任・解任に関する事項、代表取締役・役付取締役の選定・解職に関する事項、取締役の報酬等に関する事項、後継者計画（育成を含む）に関する事項、その他経営上の重要事項で、取締役会が必要と認めた事項に関し審議し、答申を行います。

本委員会は、取締役会の決議により選定された委員3名以上で構成され、独立性を確保するため、その過半数は独立社外取締役といたします。委員は以下のとおりです。

委員長：社外取締役監査等委員 多賀 道正

委員：社外取締役監査等委員 宮口 丈人、社外取締役監査等委員 植松 泰子、

代表取締役社長 松本 哲哉、取締役監査等委員 中野 信夫

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役会長 (取締役)	小林 久悦	1947年8月7日生	1974年1月 当社入社 1996年3月 生産本部製造部長 2003年6月 取締役執行役員 2007年3月 生産本部長 2009年6月 常務取締役上席執行役員管理本部長兼経理部長 2011年6月 取締役専務執行役員管理本部長兼経理部長 2012年1月 管理本部長 2013年8月 代表取締役 2013年12月 代表取締役社長 2021年4月 代表取締役会長 2022年6月 取締役会長(現)	(注)4	1,093
取締役社長 (代表取締役)	松本 哲哉	1964年10月13日生	1987年4月 当社入社 2006年7月 執行役員経理部長兼経営監査室長 2007年3月 執行役員管理本部経理部長兼社長室長 2009年6月 取締役執行役員管理本部総務部長兼経営企画室長 2009年7月 管理本部副本部長 2014年4月 管理本部長兼総務部長兼経営企画室長 2017年6月 取締役常務執行役員 2018年10月 株式会社理研計器奈良製作所代表取締役社長 2021年4月 生産本部長兼生産管理部長 2022年4月 生産本部長 2023年4月 代表取締役社長(現)	(注)4	650
取締役 常務執行役員 営業本部長	古布 真也	1960年9月29日生	1984年4月 当社入社 2010年3月 営業本部第一営業部長 2011年4月 営業本部東日本営業部長 2014年4月 執行役員営業本部副本部長 2017年1月 執行役員営業本部長 2017年6月 取締役 2018年6月 海外営業部長 2021年6月 取締役常務執行役員営業本部長(現)	(注)4	120
取締役 執行役員 技術開発本部長	木崎 昭二	1962年10月23日生	1986年4月 当社入社 2014年4月 技術開発本部カスタムエンジニアリング部長 2016年6月 執行役員(現) 2018年4月 技術開発本部副本部長 2019年4月 技術開発本部長(現) 2019年6月 取締役(現)	(注)4	177

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (監査等委員)	中野 信夫	1953年6月15日生	1977年4月 当社入社 2006年3月 技術開発本部研究部長 2007年6月 執行役員 2011年6月 取締役 2012年1月 営業本部MRD室長 2014年4月 品質管理センター長 2015年6月 取締役(監査等委員)(現)	(注)5	378
取締役 (監査等委員)	多賀 道正	1953年3月28日生	1978年4月 ミサワホーム株式会社入社 1993年6月 ミサワリゾート株式会社取締役 2003年6月 ミサワホーム株式会社取締役執行役員 2003年8月 ミサワホームホールディングス株式会社執行役員住宅事業戦略部長 2005年6月 同社取締役中央ブロック統括部長兼販売促進部長 2009年6月 リゾートソリューション株式会社(現 リソルホールディングス株式会社)取締役執行役員 2012年6月 同社代表取締役社長執行役員 2019年6月 当社取締役(監査等委員)(現)	(注)5	14
取締役 (監査等委員)	宮口 丈人	1956年4月9日生	1980年4月 株式会社日本興業銀行入行 2005年4月 株式会社みずほコーポレート銀行 北京支店長 2007年6月 同行執行役員 みずほコーポレート銀行(中国)有限公司 副董事長兼行長 2012年6月 同行理事 みずほコーポレート銀行(中国)有限公司 董事長 2015年10月 みずほ総合研究所株式会社 顧問 みずほ銀行(中国)有限公司 顧問 2017年6月 興銀リース株式会社(現 みずほリース株式会社)常勤監査役(社外監査役) 2020年6月 みずほリース株式会社 社外取締役 2021年6月 当社取締役(監査等委員)(現)	(注)5	2
取締役 (監査等委員)	植松 泰子	1977年5月7日生	2004年10月 第一東京弁護士会登録 2004年11月 シティ法律事務所入所 2014年8月 シティ法律事務所パートナー(現) 2021年6月 当社取締役(監査等委員)(現)	(注)5	1
計					2,436

(注)1. 当社は、監査等委員会設置会社であります。

2. 取締役 多賀 道正、宮口 丈人、植松 泰子は、社外取締役であります。

3. 当社では、経営の意思決定・業務監督機能と業務執行機能を分離して、取締役と執行役員の役割、権限、責任を明確化することにより、取締役会の機能強化と業務執行の効率化・迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。

4. 2023年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

5. 2023年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

執行役員は9名で以下の者で構成されております（ は取締役兼務を表しております）。

役職	氏名	担当
常務執行役員	古布 真也	営業本部長
執行役員	木崎 昭二	技術開発本部長
執行役員	田島 秀二	管理本部長兼経営企画室長 株式会社理研計器奈良製作所 代表取締役社長
執行役員	中村 和馬	エンジニアリング本部長兼計装エンジニアリング部長
執行役員	安達 真一	海外営業担当 (出向)台湾理研計器股份有限公司董事長
執行役員	井上 浩治	営業本部 第二営業部長
執行役員	石原 純久	海外営業担当 (出向)理研計器商貿(上海)有限公司董事長
執行役員	小島 正昭	営業本部 第三営業部長
執行役員	川辺 哲也	生産本部長兼製造二部長

社外取締役との関係

当社では社外取締役を3名選任しており、いずれも監査等委員である取締役であります。各社外取締役と当社との間に取引関係その他の利害関係はありません。なお、当社は社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針を定めておりませんが、会社法に定める要件に該当し、人格・識見において優れた人物を社外取締役の候補者として選定しております。

- ・社外取締役 多賀 道正は、長年にわたって培われた企業経営者としての幅広く高度の知見と豊富な経験を有しております。当社の取締役の業務執行について客観的な立場から監督するとともに、経営全般に関する助言をいただけるものと判断し、社外取締役（監査等委員）に選任しております。
- ・社外取締役 宮口 丈人は、金融機関における豊富な業務経験と財務・会計に関する幅広い知見及び海外拠点の責任者として多様性を踏まえたマネジメント経験を有しております。当社の取締役の業務執行について客観的な立場から監督するとともに、経営全般に関する助言をいただけるものと判断し、社外取締役（監査等委員）に選任しております。
- ・社外取締役 植松 泰子は、弁護士としての企業法務に関する経験と専門知識を有しております。当社の取締役の業務執行について客観的な立場から監督するとともに、経営全般に関する助言をいただけるものと判断しております。同氏は過去に会社経営に関与したことはございませんが、上記の理由により、当社の社外取締役（監査等委員）としての職務を適切に遂行できると判断し、選任しております。

経営監査室及び会計監査人とは、監査等委員会を通じて情報を共有しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、常勤の監査等委員である取締役1名と社外の監査等委員である取締役3名との合計4名で構成され、監査等委員会は10回開催されました。個々の監査等委員の出席状況については以下のとおりであります。なお、監査等委員である取締役宮口丈人は、金融機関での長年の実務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

区分	氏名	監査等委員会出席状況(注)
監査等委員(常勤)	中野 信夫	全10回中10回
監査等委員(社外)	多賀 道正	全10回中10回
監査等委員(社外)	宮口 丈人	全10回中10回
監査等委員(社外)	植松 泰子	全10回中10回

(注) 在任期間中の開催回数に基づいております。

監査等委員会の職務を執行する体制として、経営監査室内に監査等委員会事務局を設置し、2023年3月末時点で2名体制で監査等委員会の職務遂行の支援を行っております。

監査等委員会における検討事項、活動事項ならびに検討・活動内容は以下のとおりであります。

a. 検討事項

- 会社重点方針の進捗・達成状況
- 内部統制システムの整備および運用状況
- 会計監査人の監査の実施状況および職務の執行状況

b. 活動事項

- 取締役会その他の重要な会議への出席
- 取締役および関係部門からの営業状況の報告、その他重要事項の聴取
- 重要な決裁書類等の閲覧・調査
- 工場、営業所、サービスステーション、および当社の子会社の業務および財産状況の調査
- 取締役の法令制限事項(競業取引・利益相反取引等)の調査
- 内部統制システムの有効性の確認および評価
- 会計監査人との連携並びに監査方法および監査結果の確認および評価

c. 検討・活動内容

監査等委員会は、取締役会に先立ち開催される他、必要に応じて随時開催されます。当事業年度は合計10回開催しました。年間を通じ次のような決議、報告がなされました。決議事項は27件、報告事項は27件でした。その主な内容は、次のとおりであります。

決議：取締役会付議事項の定款・法令等との適合、監査等委員会の方針・計画・監査調書、監査等委員会の監査報告書、会計監査人の監査報告書、監査等委員の報酬、会計監査人の再任の適否、会計監査人の監査報酬に対する同意等

報告：常勤監査等委員による監査結果報告、決裁稟議書調書確認、会計監査人からの監査報告、内部監査活動計画、内部監査結果報告等

常勤監査等委員は、日常の監査活動において重要な会議への出席及び重要な決裁書類等の閲覧・調査を行うと共に高度な社内情報力を駆使しながら企業集団の状況を把握し、適宜社外の監査等委員である取締役との情報共有及び意見交換を行っております。また、日常監査において発見された事項について取締役・執行役員に対して適宜業務改善提言を行っております。社外の監査等委員である取締役はその幅広い実務経験や高度な専門知識に基づき大所高所からの意見を監査等委員会において発言しております。

内部監査の状況

a. 組織・人員

当社の内部監査は、監査等委員会の直轄組織として内部監査部門と内部統制部門を兼ねた経営監査室3名にて、監査等委員会と情報を共有しつつ、執行ラインとは異なる立場で定期的に内部監査を実施してまいりました。

また、内部監査を通じて、会社の業務実施状況の実態を把握し、業務が法令、定款及び社内規程に準拠して適正・妥当かつ合理的に行われているか、会社の制度・組織・諸規程が適正・妥当であるかなどを調査・検証しております。経営監査室が実施した内部監査の結果については、監査等委員会へ都度報告し、代表取締役社長へは都度もしくは四半期毎、および取締役会には四半期毎に報告しております。

b. 監査等委員会、経営監査室及び会計監査人の相互連携

経営監査室は監査等委員会及び会計監査人と連携することにより、業務の重複を最小化し、リスクの高い領域を全体として網羅することにより、内部監査の有効性を高めることに努めております。また、監査等委員会及び会計監査人との三者間の定期的な監査計画会や監査報告会にて四半期レビュー、監査状況の報告、ガバナンス等について情報を共有し、さらにKAMについては会計監査人と十分に協議しております。特に、監査等委員会とは内部監査における連携に加え、特定のリスク情報やグループ会社に関する課題認識などについて密接に意見交換しています。

監査等委員会及び会計監査人との連携内容は以下の通りです。

連携内容	活動内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
内部統制監査	J-SOX評価												
	内部統制評価の協議												
内部監査	各部門・営業所・サービスステーション・子会社等												
情報共有	KAM・監査活動報告・計画案												

< 凡例 >

会計監査人との連携 監査等委員会・会計監査人との連携 監査等委員会との連携

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

1976年以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 茂木 浩之

指定有限責任社員 業務執行社員 桂 雄一郎

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士試験合格者4名、その他12名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、監査法人について、職務の執行に支障がなく、また、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当することがないと認められたうえで選定しております。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。解任の場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査等委員会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	41,000	-	43,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	41,000	-	43,000	-

当社における非監査業務につきましては、該当事項はございません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査法人より提示された監査計画の内容や監査時間等を勘案し、監査等委員会の同意を得た上で決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査等委員会が会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などについて、必要な検証を行ったうえで適切であると判断したためであります。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月10日開催の取締役会で「取締役の報酬等の決定方針」を決議しております。

a)取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針にかかる事項

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、株主総会において承認された報酬総額の範囲内において、役員報酬規程に基づき定められ、固定報酬、業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬から構成されております。

固定報酬の金額は、役員報酬規程において、役位、職責、経済情勢、過去の実績等を考慮して予め定められております。

業績連動報酬の金額は、指標である直前事業年度の連結営業利益を考慮のうえ、取締役会から一任された代表取締役社長が、株主総会で決議された限度額の範囲内で、各取締役の役位、職責、会社の経営成績とそれに対する貢献度を総合的に勘案して原案を作成します。そして、固定報酬と業績連動報酬を合計した報酬案を監査等委員会に説明し、意見を確認したうえで最終的な報酬額を決定しております。

譲渡制限付株式報酬は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として導入しております。各取締役の役位に基づき、取締役各人に対して支給する金銭報酬債権を現物出資させる方法により、譲渡制限付株式を割り当てております。

固定報酬と業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬との支給割合に関する方針を定めておりませんが、職責、グループ経営への影響等を考慮した結果、役位・職責が上位の者ほど全報酬に占める業績連動報酬・譲渡制限付株式報酬の割合が大きくなっております。

また、当社の監査等委員である取締役の個人別の報酬は、業務執行からの独立性を確保するため固定報酬のみとし、株主総会で決議された限度額の範囲内で、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査等委員会の協議を経て、監査等委員の全員の同意をもって決定することとしております。

b)取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第109回定時株主総会において、年間報酬総額の上限を2億5千万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。なお、当該定時株主総会終結時点での取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は5名であります。さらに、2020年6月25日開催の第114回定時株主総会において、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、取締役(監査等委員である取締役を除く。)を対象に、譲渡制限付株式の付与のための報酬を年額6千万円以内で支給することが決議されました。

また、監査等委員である取締役の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第109回定時株主総会において、年間報酬総額の上限を5千万円以内と決議いただいております。なお、当該定時株主総会終結時点での監査等委員である取締役の員数は4名であります。

c)当事業年度における取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬の額の決定にあたっては、取締役会より一任された代表取締役社長 小谷野 純一が、株主総会で決議された限度額の範囲内で、各取締役の役位、職責、会社の経営成績とそれに対する貢献度を総合的に勘案して原案を作成しました。そして、固定報酬と業績連動報酬を合計した報酬案を監査等委員会に説明し、意見を確認したうえで最終的な報酬額を決定しております。代表取締役社長に一任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門についての評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、直前事業年度である2023年3月期の連結営業利益は11,551百万円、目標値は2022年5月12日に公表した連結予想値である8,550百万円であります。

譲渡制限付株式報酬は、各取締役の役位に基づき、取締役各人に対して支給する金銭報酬債権を現物出資させる方法により、譲渡制限付株式を割り当てております。

また、監査等委員である取締役の報酬の額の決定にあたっては、株主総会で決議された限度額の範囲内で、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査等委員会の協議を経て、監査等委員の全員の同意をもって決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員 の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (監査等委員である取締役を 除く)	221,983	111,450	84,150	26,383	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	21,570	21,570	-	-	1
社外取締役(監査等委員)	13,320	13,320	-	-	3

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

純投資目的である投資株式には、専ら株価の変動または配当金等を目的として保有する株式を、純投資目的以外の目的である投資株式には、上記目的に加え、企業活動・業務の円滑な推進に資すると判断し保有する株式を区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取締役会において、個別銘柄ごとに、保有基準としている、業務提携、取引の維持・強化など（企業活動の円滑な推進及び財務、総務に係る業務の円滑な推進を含む。）の保有目的の合理性や、当該企業の財務の健全性や配当利回りなどの収益性等を確認の上、保有状況につき議論し、当事業年度末時点で保有している銘柄に一定の合理性を確認しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	25	4,703,000

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	5	6,101	取引先持株会を通じた株式の取得。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
日本酸素ホールディングス株式会社	526,414	525,050	(保有目的)企業活動の円滑な推進 (業務提携等の概要)当該株式の発行者との間には一定の営業上の取引があります。 (定量的な保有効果)(注)1 (株式数が増加した理由)(注)2	有
	1,253,918	1,223,891		
みずほリース株式会社	165,000	165,000	(保有目的)企業活動の円滑な推進 (業務提携等の概要)当該株式の発行者との間には一定の営業上の取引があります。 (定量的な保有効果)(注)1	有
	579,150	491,040		
NITTOKU株式会社	145,000	145,000	(保有目的)企業活動の円滑な推進 (業務提携等の概要)当該株式の発行者との間には一定の営業上の取引があります。 (定量的な保有効果)(注)1	有
	422,385	376,855		
オイレス工業株式会社	250,034	250,034	(保有目的)企業活動の円滑な推進 (業務提携等の概要)当該株式の発行者との間には一定の営業上の取引があります。 (定量的な保有効果)(注)1	無
	420,057	378,801		
長野計器株式会社	267,946	267,946	(保有目的)企業活動の円滑な推進 (業務提携等の概要)当該株式の発行者との間には一定の営業上の取引があります。 (定量的な保有効果)(注)1	有
	353,152	338,951		
ジーエルサイエンス株式会社	100,000	100,000	(保有目的)企業活動の円滑な推進 (業務提携等の概要)当該株式の発行者との間には一定の営業上の取引があります。 (定量的な保有効果)(注)1	有
	230,700	253,500		
杉本商事株式会社	104,600	104,600	(保有目的)企業活動の円滑な推進 (業務提携等の概要)当該株式の発行者との間には一定の営業上の取引があります。 (定量的な保有効果)(注)1	有
	216,940	217,463		
株式会社重松製作所	246,000	246,000	(保有目的)企業活動の円滑な推進 (業務提携等の概要)当該株式の発行者との間には一定の営業上の取引があります。 (定量的な保有効果)(注)1	有
	204,180	224,106		
帝国繊維株式会社	100,000	100,000	(保有目的)企業活動の円滑な推進 (業務提携等の概要)当該株式の発行者との間には一定の営業上の取引があります。 (定量的な保有効果)(注)1	有
	165,300	173,000		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
SOMPOホールディングス株式会社	26,842	26,842	(保有目的)財務、総務に係る業務の円滑な推進 (業務提携等の概要)当該株式の発行者との間には一定の保険上の取引がありません。 (定量的な保有効果)(注)1	無
	140,974	144,436		
太陽ホールディングス株式会社	48,000	48,000	(保有目的)企業活動の円滑な推進 (業務提携等の概要)当該株式の発行者との間には一定の営業上の取引がありません。 (定量的な保有効果)(注)1	無
	120,000	156,000		
東亜建設工業株式会社	27,000	27,000	(保有目的)企業活動の円滑な推進 (業務提携等の概要)当該株式の発行者との間には一定の営業上の取引がありません。 (定量的な保有効果)(注)1	有
	71,658	67,365		
英和株式会社	52,272	52,272	(保有目的)企業活動の円滑な推進 (業務提携等の概要)当該株式の発行者との間には一定の営業上の取引がありません。 (定量的な保有効果)(注)1	有
	67,169	65,758		
日本フェンオール株式会社	40,000	40,000	(保有目的)企業活動の円滑な推進 (業務提携等の概要)当該株式の発行者との間には一定の営業上の取引がありません。 (定量的な保有効果)(注)1	有
	57,960	57,880		
科研製薬株式会社	15,500	15,500	(保有目的)企業活動の円滑な推進 (業務提携等の概要)当該株式の発行者との間には一定の営業上の取引がありません。 (定量的な保有効果)(注)1	有
	57,272	60,295		
株式会社リケン	20,815	20,815	(保有目的)企業活動の円滑な推進 (業務提携等の概要)当該株式の発行者との間には一定の営業上の取引がありません。 (定量的な保有効果)(注)1	有
	53,973	50,851		
日本ゼオン株式会社	37,415	36,206	(保有目的)企業活動の円滑な推進 (業務提携等の概要)当該株式の発行者との間には一定の営業上の取引がありません。 (定量的な保有効果)(注)1 (株式数が増加した理由)(注)2	無
	52,343	49,384		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社みずほフィ ナンシャルグループ	27,160	27,160	(保有目的)財務、総務に係る業務の円滑な推進 (業務提携等の概要)当該株式の発行者との間には一定の金融上の取引があります。 (定量的な保有効果)(注)1	無
	51,007	42,560		
株式会社三井住友 フィナンシャルグ ループ	8,220	8,220	(保有目的)財務、総務に係る業務の円滑な推進 (業務提携等の概要)当該株式の発行者との間には一定の金融上の取引があります。 (定量的な保有効果)(注)1	無
	43,549	32,115		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グ ループ	48,510	48,510	(保有目的)財務、総務に係る業務の円滑な推進 (業務提携等の概要)当該株式の発行者との間には一定の金融上の取引があります。 (定量的な保有効果)(注)1	無
	41,131	36,882		
三浦工業株式会社	7,973	7,886	(保有目的)企業活動の円滑な推進 (業務提携等の概要)当該株式の発行者との間には一定の営業上の取引があります。 (定量的な保有効果)(注)1 (株式数が増加した理由)(注)2	無
	26,948	23,934		
サーラコーポレー ション株式会社	34,447	33,436	(保有目的)企業活動の円滑な推進 (業務提携等の概要)当該株式の発行者との間には一定の営業上の取引があります。 (定量的な保有効果)(注)1 (株式数が増加した理由)(注)2	無
	25,938	21,365		
第一生命ホールディ ングス株式会社	10,400	10,400	(保有目的)財務、総務に係る業務の円滑な推進 (業務提携等の概要)当該株式の発行者との間には一定の保険・金融上の取引があります。 (定量的な保有効果)(注)1	無
	25,324	25,989		
株式会社IHI	6,357	6,244	(保有目的)企業活動の円滑な推進 (業務提携等の概要)当該株式の発行者との間には一定の営業上の取引があります。 (定量的な保有効果)(注)1 (株式数が増加した理由)(注)2	無
	21,105	18,419		
古河電気工業株式会 社	350	350	(保有目的)企業活動の円滑な推進 (業務提携等の概要)当該株式の発行者との間には一定の営業上の取引があります。 (定量的な保有効果)(注)1	無
	861	761		

(注) 1 . 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。取締役会において、個別銘柄ごとに、保有基準としている、業務提携、取引の維持・強化など（企業活動の円滑な推進及び財務、総務に係る業務の円滑な推進を含む。）の保有目的の合理性や、当該企業の財務の健全性や配当利回りなどの収益性等を確認の上、保有状況につき議論し、当事業年度末を基準として、保有している銘柄に一定の合理性を確認しております。

(注) 2 . 取引先持株会を通じた株式の取得となります。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	3,451	1	3,079

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	1,483

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な財務報告ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、その主催するセミナー等に参加し、常に最新の会計基準の動向等を把握することに努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,551,206	13,605,281
受取手形及び売掛金	¹ 9,198,690	¹ 10,439,153
電子記録債権	3,519,418	3,713,877
有価証券	9,952,268	8,414,092
商品及び製品	2,744,435	3,584,070
仕掛品	3,307,349	6,039,294
原材料及び貯蔵品	2,391,516	4,532,924
その他	591,190	976,706
貸倒引当金	3,697	4,346
流動資産合計	43,252,378	51,301,053
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	³ 15,997,275	³ 15,157,911
減価償却累計額	4,680,088	4,331,838
建物及び構築物(純額)	11,317,187	10,826,073
機械装置及び運搬具	³ 1,175,827	³ 1,264,555
減価償却累計額	817,351	903,194
機械装置及び運搬具(純額)	358,475	361,360
土地	4,079,123	4,150,454
リース資産	3,103,053	3,512,318
減価償却累計額	1,873,436	2,406,443
リース資産(純額)	1,229,616	1,105,875
建設仮勘定	46,435	409,421
その他	3,347,976	3,677,310
減価償却累計額	2,938,431	3,192,632
その他(純額)	409,545	484,677
有形固定資産合計	17,440,385	17,337,862
無形固定資産		
ソフトウェア	409,065	308,321
ソフトウェア仮勘定	10,108	125,811
のれん	595,387	510,481
顧客関連資産	830,848	805,777
その他	17,392	17,392
無形固定資産合計	1,862,803	1,767,784
投資その他の資産		
投資有価証券	² 5,881,220	² 6,033,462
退職給付に係る資産	1,813,344	1,827,197
繰延税金資産	112,866	162,882
その他	² 1,246,984	² 1,319,402
貸倒引当金	3,500	2,900
投資その他の資産合計	9,050,916	9,340,044
固定資産合計	28,354,106	28,445,691
資産合計	71,606,484	79,746,745

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,093,889	5,201,320
電子記録債務	532,039	847,302
短期借入金	995,000	995,000
1年内償還予定の社債	300,000	-
リース債務	434,303	471,600
未払費用	676,608	913,981
未払法人税等	1,786,207	1,816,425
賞与引当金	920,836	988,058
製品保証引当金	98,239	106,260
受注損失引当金	32,008	152,203
その他	2,262,057	2,531,544
流動負債合計	12,131,190	14,023,696
固定負債		
長期借入金	850,580	850,580
長期未払金	15,250	15,250
リース債務	976,555	792,762
繰延税金負債	720,603	636,000
資産除去債務	11,133	11,172
その他	42,452	33,648
固定負債合計	2,616,574	2,339,414
負債合計	14,747,765	16,363,110
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,565,500	2,565,500
資本剰余金	1,885,187	1,094,969
利益剰余金	49,604,449	56,626,968
自己株式	226,384	222,609
株主資本合計	53,828,752	60,064,829
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,853,706	1,982,144
為替換算調整勘定	477,683	1,336,660
その他の包括利益累計額合計	2,331,389	3,318,805
非支配株主持分	698,577	-
純資産合計	56,858,719	63,383,634
負債純資産合計	71,606,484	79,746,745

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
売上高	1 37,363,952	1 45,004,807
売上原価	18,931,464	21,842,195
売上総利益	18,432,488	23,162,611
販売費及び一般管理費		
支払手数料	832,212	962,790
広告宣伝費	270,961	337,178
給料及び手当	2,837,090	3,364,508
賞与引当金繰入額	274,164	287,266
退職給付費用	92,007	140,488
研究開発費	2 2,135,561	2 2,408,509
減価償却費	582,440	604,865
その他	3,005,083	3,505,697
販売費及び一般管理費合計	10,029,522	11,611,304
営業利益	8,402,966	11,551,307
営業外収益		
受取利息	48,129	77,969
受取配当金	129,633	162,970
為替差益	110,511	376,042
受取保険金及び配当金	47,338	9,824
有価証券売却益	18,703	19,133
補助金収入	100,000	-
雑収入	68,781	76,082
営業外収益合計	523,097	722,023
営業外費用		
支払利息	47,407	41,041
固定資産除却損	4,953	817
有価証券売却損	-	31,922
有価証券評価損	8,142	249,273
支払補償費	40,591	1,000
雑損失	5,069	5,221
営業外費用合計	106,165	329,274
経常利益	8,819,898	11,944,056
特別利益		
固定資産売却益	3 7,491	3 17,568
受取保険金	-	4 112,915
特別利益合計	7,491	130,484
特別損失		
固定資産売却損	5 270	5 13,927
減損損失	-	6 26,160
固定資産処分損	-	7 102,000
投資有価証券評価損	-	79,528
災害による損失	-	4 99,100
特別損失合計	270	320,716
税金等調整前当期純利益	8,827,119	11,753,823
法人税、住民税及び事業税	2,734,757	3,315,613
法人税等調整額	38,855	225,144
法人税等合計	2,773,613	3,090,469
当期純利益	6,053,505	8,663,354
非支配株主に帰属する当期純利益 又は非支配株主に帰属する当期純損失()	89,644	6,840
親会社株主に帰属する当期純利益	5,963,861	8,670,194

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	6,053,505	8,663,354
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	69,408	128,438
為替換算調整勘定	749,985	986,540
その他の包括利益合計	1,680,577	1,114,979
包括利益	6,734,083	9,778,333
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,529,509	9,657,610
非支配株主に係る包括利益	204,574	120,723

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,565,500	2,294,089	44,641,217	232,906	49,267,900
当期変動額					
剰余金の配当			1,000,628		1,000,628
親会社株主に帰属する当期純利益			5,963,861		5,963,861
自己株式の取得				361	361
自己株式の処分		17,405		6,883	24,288
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		426,307			426,307
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	408,902	4,963,232	6,521	4,560,851
当期末残高	2,565,500	1,885,187	49,604,449	226,384	53,828,752

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,921,384	155,642	1,765,742	1,581,673	52,615,315
当期変動額					
剰余金の配当					1,000,628
親会社株主に帰属する当期純利益					5,963,861
自己株式の取得					361
自己株式の処分					24,288
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					426,307
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	67,678	633,326	565,647	883,096	317,448
当期変動額合計	67,678	633,326	565,647	883,096	4,243,403
当期末残高	1,853,706	477,683	2,331,389	698,577	56,858,719

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,565,500	1,885,187	49,604,449	226,384	53,828,752
当期変動額					
剰余金の配当			1,839,116		1,839,116
親会社株主に帰属する当期純利益			8,670,194		8,670,194
自己株式の取得				461	461
自己株式の処分		23,652		4,236	27,889
連結範囲の変動			191,440		191,440
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		813,870			813,870
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	790,217	7,022,519	3,775	6,236,076
当期末残高	2,565,500	1,094,969	56,626,968	222,609	60,064,829

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,853,706	477,683	2,331,389	698,577	56,858,719
当期変動額					
剰余金の配当					1,839,116
親会社株主に帰属する当期純利益					8,670,194
自己株式の取得					461
自己株式の処分					27,889
連結範囲の変動					191,440
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					813,870
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	128,438	858,976	987,415	698,577	288,838
当期変動額合計	128,438	858,976	987,415	698,577	6,524,915
当期末残高	1,982,144	1,336,660	3,318,805	-	63,383,634

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,827,119	11,753,823
減価償却費	1,702,074	1,740,235
のれん償却額	153,402	177,205
減損損失	-	26,160
災害による損失	-	99,100
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,187	179
賞与引当金の増減額(は減少)	47,240	67,221
製品保証引当金の増減額(は減少)	32,616	8,020
受注損失引当金の増減額(は減少)	31,398	120,195
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	140,992	13,853
受取利息及び受取配当金	177,762	240,939
受取保険金	47,338	122,740
支払利息	47,407	41,041
為替差損益(は益)	321,678	721,502
固定資産売却損益(は益)	7,220	3,640
固定資産除却損	4,953	817
売上債権の増減額(は増加)	163,370	1,093,435
固定資産処分損益(は益)	-	102,000
棚卸資産の増減額(は増加)	2,962,385	5,542,325
仕入債務の増減額(は減少)	1,301,657	1,086,973
未払消費税等の増減額(は減少)	861,536	721,305
有価証券売却損益(は益)	18,703	12,788
有価証券評価損益(は益)	8,142	249,273
投資有価証券評価損益(は益)	-	79,528
その他	1,286,192	491,052
小計	10,723,608	7,595,513
利息及び配当金の受取額	178,662	244,535
利息の支払額	47,407	41,041
法人税等の支払額	1,877,999	3,363,099
保険金の受取額	57,756	136,802
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,034,619	4,572,711

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	1,697,102	880,710
有価証券の償還による収入	135,150	1,049,380
有価証券の売却による収入	392,257	376,535
定期預金の預入による支出	936,398	1,031,390
定期預金の払戻による収入	863,216	1,029,209
有形固定資産の取得による支出	773,933	943,155
有形固定資産の売却による収入	11,143	67,348
有形固定資産の除却による支出	33,553	102,000
無形固定資産の取得による支出	51,883	65,552
投資有価証券の取得による支出	510,983	314,555
投資有価証券の償還による収入	42,575	200,000
資産除去債務の履行による支出	6,282	-
貸付けによる支出	-	33,132
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,565,794	648,024
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	400,000	400,000
長期借入金の返済による支出	400,000	400,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	437,937	483,452
社債の償還による支出	-	300,000
自己株式の純増減額（は増加）	361	461
配当金の支払額	1,000,113	1,836,787
非支配株主への配当金の支払額	33,479	25,701
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	1,481,340	1,608,888
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,953,232	4,255,291
現金及び現金同等物に係る換算差額	541,234	1,015,224
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,056,826	684,619
現金及び現金同等物の期首残高	13,932,676	17,989,503
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	238,914
現金及び現金同等物の期末残高	17,989,503	18,913,037

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

株式会社理研計器奈良製作所
台湾理研計器股份有限公司
理研計器商貿(上海)有限公司
RKI Instruments, Inc.
R K INSTRUMENTS(S)PTE LTD
RIKEN KEIKI GmbH

前連結会計年度において非連結子会社であったRIKEN KEIKI GmbHは、当連結会計年度において重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数 2社

理研計器テクノクラート株式会社
RIKEN KEIKI(M)SDN.BHD.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社2社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

持分法を適用した関連会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

理研計器テクノクラート株式会社
RIKEN KEIKI KOREA CO.,LTD.

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等から見て、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と異なりすべて12月31日であります。なお、決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(ロ) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

(ただし、特例処理の要件を充たす金利スワップ取引については時価評価せず、その金銭の受払の純額を金利変換の対象となる借入債務に係る利息に加減して処理)

棚卸資産

(イ) 商品及び製品

総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

ただし、一部製品については個別原価法

(ロ) 仕掛品

総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

ただし、一部仕掛品については個別原価法

(ハ) 原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 31～50年

無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

顧客関連資産

対価の算定根拠となった将来の収益獲得見込期間(9～15年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、その支給見込額に基づき計上しております。

製品保証引当金

保証期間中に発生が見込まれるアフターサービス費用に備えるため、過去の支出実績を基準にして算出した見積額を計上しております。

受注損失引当金

受注済製品の販売時の損失に備えるため、当連結会計年度末における未引渡しの受注済製品に対し、販売時に見込まれる損失相当額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異(当連結会計年度発生額は88,161千円)は、発生時に全額費用処理しております。

なお、年金資産が退職給付債務を超過しているため、投資その他の資産に「退職給付に係る資産」を1,827,197千円計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約について、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客との契約から生じる収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

収益を認識するにあたっては、当社グループにおける製品の販売、サービス業務及びその他の販売について、顧客との契約に基づき履行義務を識別しており、通常は下記の時点で当社グループの履行義務を充足すると判断し収益を認識しております。

製品の販売に係る収益

製品の販売については、顧客との契約において、当社グループが製品の据付までの義務を負う場合には、製品の販売と据付を単一の履行義務と捉え、製品の据付が完了した時点で、資産に対する支配が顧客に移転することで履行義務が充足すると判断し、収益を認識することとしております。

他方で、顧客との契約において、当社グループが製品の据付の義務を負わない場合には、出荷時から製品に対する支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であることから、製品を出荷した時点で収益を認識することとしております。

サービス及びその他の販売に係る収益

サービス及びその他の販売に係る収益には、主に製品に関連した保証・修理・保守、移設などの業務に係る収益が含まれ、履行義務が一時点で充足される契約であるため、サービス提供完了時点において収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引について特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金利息

ヘッジ方針

金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の判定を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

7～9年間の定額法によって償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から6ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・ 税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・ グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「支払手形及び買掛金」に含めておりました「電子記録債務」は、金額的重要性が高まったため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において「支払手形及び買掛金」に表示していた4,625,929千円は、「支払手形及び買掛金」4,093,889千円、「電子記録債務」532,039千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「有価証券評価損益(は益)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた1,294,334千円は、「有価証券評価損益(は益)」8,142千円、「その他」1,286,192千円として組み替えております。

(重要な会計上の見積り)

当連結会計年度において開示すべき重要な会計上の見積りに関する事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形	711,179千円	748,501千円
売掛金	8,487,510	9,690,651

- 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(株式)	122,195千円	74,855千円
その他(その他の関係会社有価証券)	19,920	19,920

- 3 国庫補助金による有形固定資産の圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
建物及び構築物	134,415千円	87,409千円
機械装置及び運搬具	2,416	2,416
計	136,832	89,825

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 研究開発費は次のとおりであります。なお、全額を一般管理費に計上しております。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
研究開発費	2,135,561千円	2,408,509千円

3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物	- 千円	17,563千円
機械装置	98	-
車両及び運搬具	7,392	-
工具・器具及び備品	-	4
計	7,491	17,568

4 受取保険金及び災害による損失の内容は、次のとおりであります。

2022年6月に発生した雹被害に伴う空調設備の修繕費として、災害による損失99,100千円を計上しております。また、これに伴い受領した損害保険金として受取保険金112,915千円を計上しております。

5 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
車両及び運搬具	270千円	- 千円
土地	-	13,927
計	270	13,927

6 減損損失

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した資産の概要

場所	用途	種類
大阪府大阪市	事務所	土地

(2) 減損損失の認識に至った経緯

営業所の売却の決定に伴い、将来の使用見込みを検討した結果、今後の当該資産の回収可能価額を著しく低下させると判断したため、減損損失を認識するに至りました。

(3) 減損損失の金額

上記資産に係る減損損失は26,160千円であります。

(4) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、各種産業用測定機器の製造、販売を主事業としている専門メーカーであり、当社グループ全体をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として識別し、単一グループにしております。た

だし、処分予定資産及び遊休資産については、個別資産ごとに独立した単位としてグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

資産の回収可能価額は市場価格を適切に反映していると考えられる評価額に基づく正味売却価額によっております。

7 固定資産処分損

固定資産処分損102,000千円は恵山工場の解体費用であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	96,607千円	140,950千円
組替調整額	-	60,395
税効果調整前	96,607	201,345
税効果額	27,199	72,907
その他有価証券評価差額金	69,408	128,438
為替換算調整勘定		
当期発生額	749,985	986,540
その他の包括利益合計	680,577	1,114,979

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	23,661,000	-	-	23,661,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	396,265	88	11,711	384,642

(変動事由の概要)

(1) 普通株式の自己株式数の増加88株は、単元未満株式の買取によるものであります。

(2) 普通株式の自己株式の株式数の減少11,711株は、譲渡制限付株式としての自己株式の処分によるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月11日 取締役会	普通株式	511,872	22.00	2021年3月31日	2021年6月7日
2021年11月11日 取締役会	普通株式	488,804	21.00	2021年9月30日	2021年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	907,777	39.00	2022年3月31日	2022年6月8日

5. 株主資本の金額の著しい変動

第2四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であるR K INSTRUMENTS(S)PTE LTDの株式を非支配株主から追加取得したこと等により、資本剰余金が408,902千円減少しております。

その結果、当連結会計年度末において資本剰余金が1,885,187千円となっております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	23,661,000	-	-	23,661,000

2．自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	384,642	112	7,189	377,565

（変動事由の概要）

- （1）普通株式の自己株式数の増加112株は、単元未満株式の買取によるものであります。
- （2）普通株式の自己株式の株式数の減少7,189株は、譲渡制限付株式としての自己株式の処分によるものであります。

3．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2022年5月12日 取締役会	普通株式	907,777	39.00	2022年3月31日	2022年6月8日
2022年11月10日 取締役会	普通株式	931,338	40.00	2022年9月30日	2022年12月8日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年5月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	931,337	40.00	2023年3月31日	2023年6月7日

5．株主資本の金額の著しい変動

第2四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であるRKI Instruments, Inc.の株式を非支配株主から追加取得したこと等により、資本剰余金が790,217千円減少しております。

その結果、当連結会計年度末において資本剰余金が1,094,969千円となっております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	11,551,206千円	13,605,281千円
有価証券勘定	9,952,268	8,414,092
預入期間が6ヶ月を超える定期預金	986,198	1,031,390
償還期限が6ヶ月を超える有価証券	2,527,773	2,074,946
現金及び現金同等物	17,989,503	18,913,037

- 2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産 及び債務の額	173,166千円	187,704千円

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. リース資産の内容

生産設備(機械装置)及び工具、器具及び備品であります。

2. リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、市場環境や長短のバランスを勘案して、銀行借入やリース等による間接調達のほか、社債による直接調達を行い、資金調達手段の多様化を図っております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金並びに電子記録債権には、顧客の信用リスクがありますが、当該リスク管理のため、当社グループは与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。有価証券及び投資有価証券は、主として余資の運用を目的とした公社債投信や、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格及び為替の変動リスクがあります。当該リスク管理のため、発行体の財務状況や市場価格及び為替変動の継続的モニタリングを行っております。

支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、概ね1年以内の支払期日です。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、変動金利借入には金利の変動リスクがありますが、金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

デリバティブ取引は、借入に係る金利の変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しております。また、デリバティブ取引に対してヘッジ会計を行っており、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しており、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なる場合があります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 有価証券及び投資有価証券(*2)	15,711,293	15,707,415	3,878
資産計	15,711,293	15,707,415	3,878
(1) 社債	300,000	300,182	182
(2) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	1,245,580	1,245,248	331
(3) リース債務（1年内返済予定のリース債務を含む）	1,410,859	1,412,927	2,068
負債計	2,956,439	2,958,358	1,918
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 有価証券及び投資有価証券(*2)	14,372,700	14,369,426	3,273
資産計	14,372,700	14,369,426	3,273
(1) 社債	-	-	-
(2) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	1,245,580	1,245,816	236
(3) リース債務（1年内返済予定のリース債務を含む）	1,264,363	1,257,877	6,485
負債計	2,509,943	2,503,694	6,248
デリバティブ取引	-	-	-

(* 1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金（1年内返済予定の長期借入金に係るものを除く）は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(* 2) 市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (千円)	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	122,195	74,855

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	11,551,206	-	-	-
受取手形及び売掛金	9,198,690	-	-	-
電子記録債権	3,519,418	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
(1) 満期保有目的の債券				
国債・地方債等	-	10,000	-	-
社債	-	-	200,000	-
その他	-	500,000	-	-
(2) その他有価証券のうち満期のあるもの	42,575	322,718	21,787	-
合計	24,311,890	832,718	221,287	-

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	13,605,281	-	-	-
受取手形及び売掛金	10,439,153	-	-	-
電子記録債権	3,713,877	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
(1) 満期保有目的の債券				
国債・地方債等	-	10,000	-	-
社債	-	-	200,000	-
その他	-	500,000	-	-
(2) その他有価証券のうち満期のあるもの	240,616	197,520	98,760	-
合計	27,998,928	707,520	298,760	-

2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	600,000	-	-	-	-	-
社債	300,000	-	-	-	-	-
長期借入金	395,000	343,235	256,175	169,115	82,055	-
リース債務	434,303	375,551	337,186	243,608	19,896	313
合計	1,729,303	718,786	593,361	412,723	101,951	313

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	600,000	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-
長期借入金	395,000	343,235	256,175	169,115	82,055	-
リース債務	471,600	425,960	294,651	49,362	22,787	-
合計	1,466,600	769,195	550,826	218,477	104,842	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれの属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	4,575,669	-	-	4,575,669
国債・地方債等	-	-	-	-
社債	-	-	-	-
その他	2,118,538	8,300,177	-	10,418,716
資産計	6,694,208	8,300,177	-	14,994,386

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	4,748,980	-	-	4,748,980
国債・地方債等	-	-	-	-
社債	-	-	-	-
その他	2,109,078	6,800,497	-	8,909,575
資産計	6,858,059	6,800,497	-	13,658,556

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	-	9,997	-	9,997
社債	-	199,882	-	199,882
その他	-	503,150	-	503,150
資産計	-	713,029	-	713,029
社債	-	300,182	-	300,182
長期借入金 （1年内返済予定の長期 借入金を含む）	-	1,245,248	-	1,245,248
リース債務 （1年内返済予定のリー ス債務を含む）	-	1,412,927	-	1,412,927
デリバティブ取引	-	-	-	-
負債計	-	2,958,358	-	2,958,358

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	-	9,988	-	9,988
社債	-	199,882	-	199,882
その他	-	501,000	-	501,000
資産計	-	710,870	-	710,870
社債	-	-	-	-
長期借入金 （1年内返済予定の長期 借入金を含む）	-	1,245,816	-	1,245,816
リース債務 （1年内返済予定のリー ス債務を含む）	-	1,257,877	-	1,257,877
デリバティブ取引	-	-	-	-
負債計	-	2,503,694	-	2,503,694

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

（1）有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しております。一方、債券及びその他（合同運用の金銭信託等）は取引金融機関から提示された価格によっており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

負 債

（1）社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値によっており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

（2）長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

（3）リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を、新規にリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものであり、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
国債・地方債等	10,000	9,997	3
社債	201,270	199,882	1,388
その他	505,815	503,150	2,665
小計	717,085	713,029	4,056
合計	717,085	713,029	4,056

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
国債・地方債等	10,000	9,988	12
社債	201,152	199,882	1,270
その他	503,489	501,000	2,489
小計	714,641	710,870	3,771
合計	714,641	710,870	3,771

2. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	4,108,188	1,364,753	2,743,434
債券	-	-	-
その他	2,011,531	1,986,175	25,356
小計	6,119,719	3,350,928	2,768,790
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	426,500	515,518	89,018
債券	-	-	-
その他	8,447,988	8,451,515	3,526
小計	8,874,488	8,967,033	92,544
合計	14,994,208	12,317,961	2,676,246

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	4,475,752	1,525,654	2,950,097
債券	-	-	-
その他	53,634	49,478	4,155
小計	4,529,386	1,575,133	2,954,253
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	230,700	281,189	50,489
債券	-	-	-
その他	8,897,972	9,172,256	274,283
小計	9,128,672	9,453,445	324,773
合計	13,658,059	11,028,578	2,629,480

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	392,257	18,703	-
合計	392,257	18,703	-

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	494,050	19,133	31,922
合計	494,050	19,133	31,922

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

前連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

有価証券について、79,528千円(その他有価証券の株式79,528千円)減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当するものではありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当するものではありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当するものではありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当するものではありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社1社については、積立型の確定給付制度並びに確定拠出制度を採用しております。なお、当該子会社につきましては、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

連結子会社2社については、確定拠出制度を採用しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,031,157千円	3,126,155千円
勤務費用	256,204	256,780
利息費用	11,664	13,824
数理計算上の差異の発生額	82,256	119,044
退職給付の支払額	90,613	142,001
退職給付債務の期末残高	3,126,155	3,135,713

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	4,662,468千円	4,872,104千円
期待運用収益	116,556	121,800
数理計算上の差異の発生額	54,116	207,205
事業主からの拠出額	237,810	252,563
退職給付の支払額	90,613	142,001
年金資産の期末残高	4,872,104	4,897,260

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,126,155千円	3,135,713千円
年金資産	4,872,104	4,897,260
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,745,949	1,761,547
退職給付に係る資産	1,745,949	1,761,547
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,745,949	1,761,547

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	256,204千円	256,780千円
利息費用	11,664	13,824
期待運用収益	116,556	121,800
数理計算上の差異の費用処理額	28,139	88,161
その他	7,780	26,619
確定給付制度に係る退職給付費用	130,952	263,584

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
一般勘定	21.4%	21.9%
国内債券	28.0%	28.9%
国内株式	6.7%	7.1%
外国債券	14.2%	22.2%
外国株式	14.5%	12.2%
その他	15.2%	7.7%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
割引率	0.7%	1.1%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%
予想昇給率	5.2%	4.9%

3. 簡便法を適用した退職給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	41,039千円	67,394千円
退職給付費用	14,042	14,070
制度への拠出額	12,312	12,325
退職給付に係る負債の期末残高	67,394	65,649

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	122,608千円	133,755千円
年金資産	190,002	199,404
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	67,394	65,649
退職給付に係る負債	-	-
退職給付に係る資産	67,394	65,649
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	67,394	65,649

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 14,042千円 当連結会計年度 14,070千円

4. 確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度198,370千円、当連結会計年234,443千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金損金否認	282,584千円	303,242千円
棚卸資産評価損否認	68,912	87,268
棚卸資産未実現利益	123,895	208,979
未払事業税否認	99,351	116,974
未払金否認	197,970	258,378
未払費用否認	64,661	77,130
製品保証引当金否認	30,080	32,536
受注損失引当金否認	9,800	46,604
建物減価償却超過額	21,609	14,685
退職給付に係る負債	23,284	-
長期未払金否認	4,669	4,669
投資有価証券評価損否認	73,400	97,752
ゴルフ会員権評価損否認	8,319	8,136
減損損失	164,077	113,672
その他	99,383	180,351
繰延税金資産合計	1,225,434	1,550,384
(繰延税金負債)		
退職給付に係る資産	534,609	562,067
その他有価証券評価差額金	814,953	887,860
顧客関連資産	189,162	179,243
連結子会社の時価評価差額	13,433	14,992
在外子会社留保利益	278,599	377,871
その他	2,412	1,467
繰延税金負債合計	1,833,171	2,023,502
繰延税金資産(負債)純額	607,736	473,117

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の主な内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率		30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.2
税額控除		5.3
住民税均等割等		0.5
のれんの償却額		0.5
在外子会社留保利益		0.8
連結子会社との税率差異		1.2
その他		0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率		26.3

(企業結合等関係)
共通支配下の取引等
子会社株式の追加取得

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称：RKI Instruments, Inc.

事業の内容：ガス検知警報機器の販売・アフターメンテナンスサービス

(2) 企業結合日

2022年7月1日

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

当社は、米国においてガス検知警報機器の販売・アフターメンテナンスサービスを展開しております連結子会社のRKI Instruments, Inc.の出資比率を高めるために同社の株式を取得いたしました。株式取得後に当社が保有する同社の議決権比率は75.0%から100.0%となります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等として、非支配株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価の対価及び種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,609,550千円
取得原価		1,609,550千円

4. 非支配株主との追加取得に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引等によって減少した資本剰余金の金額

813,870千円

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの
重要性が乏しいため、記載を省略しております。
2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの
当社グループは、事務所等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務と認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。
なお、当連結会計年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算定しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの
重要性が乏しいため、記載を省略しております。
2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの
当社グループは、事務所等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務と認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。
なお、当連結会計年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算定しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
定置型ガス検知警報機器	26,257,981	30,955,063
可搬型ガス検知警報機器	9,903,865	12,882,820
その他測定機器	1,202,105	1,166,923
顧客との契約から生じる収益	37,363,952	45,004,807
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	37,363,952	45,004,807

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社グループの契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社グループの事業は、各種産業用測定機器の製造・販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、報告セグメントに関する情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社グループの事業は、各種産業用測定機器の製造・販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、報告セグメントに関する情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

定置型ガス検知警報機器	可搬型ガス検知警報機器	その他測定機器	合計
26,257,981	9,903,865	1,202,105	37,363,952

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

	日本	海外売上高					連結売上高
		アジア	北米	欧州	その他の地域	合計	
売上高 (千円)	24,836,424	7,138,742	4,265,296	834,922	288,566	12,527,528	37,363,952
連結売上高に 占める割合 (%)	66.5	19.1	11.4	2.2	0.8	33.5	100.0

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
キオクシア株式会社	3,878,721

(注) 当社グループの事業は、各種産業用測定機器の製造・販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

定置型ガス検知警報機器	可搬型ガス検知警報機器	その他測定機器	合計
30,955,063	12,882,820	1,166,923	45,004,807

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

	日本	海外売上高					連結売上高
		アジア	北米	欧州	その他の地域	合計	
売上高 (千円)	26,170,747	11,434,836	5,725,658	1,306,077	367,487	18,834,060	45,004,807
連結売上高に 占める割合 (%)	58.2	25.4	12.7	2.9	0.8	41.8	100.0

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の外部顧客はないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当社グループの事業は、各種産業用測定機器の製造・販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、報告セグメントに関する情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社グループの事業は、各種産業用測定機器の製造・販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、報告セグメントに関する情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当社グループの事業は、各種産業用測定機器の製造・販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、報告セグメントに関する情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社グループの事業は、各種産業用測定機器の製造・販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、報告セグメントに関する情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社 の役員	Quek Koh Kheng	-	-	R K INSTRUMENTS(S) PTE LTD 取締役社長	-	-	子会社株式 の取得	755,786	-	-
子会社 の役員	Chua Tek Hin	-	-	R K INSTRUMENTS(S) PTE LTD 取締役	-	-	子会社株式 の取得	725,554	-	-

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社 の役員	Robert O.Pellissier	-	-	RKI Instruments, Inc. 取締役	-	-	子会社株式 の取得	1,045,777	-	-
子会社 の役員	Sandra Gallagher	-	-	RKI Instruments, Inc. 取締役	-	-	子会社株式 の取得	563,111	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引金額は、第三者機関により算定した評価額を基礎として、両者協議の上で決定したものであります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	2,412円75銭	2,722円26銭
1株当たり当期純利益金額	256円26銭	372円41銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	5,963,861	8,670,194
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	5,963,861	8,670,194
普通株式の期中平均株式数 (千株)	23,272	23,281

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
理研計器株式会社	第10回無担保社債	2017年 12月15日	300,000	-	年0.607	無	2022年 12月15日
合計	-	-	300,000	-	-	-	-

(注) 1. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
-	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	600,000	600,000	0.49	-
1年以内に返済予定の長期借入金	395,000	395,000	0.86	-
1年以内に返済予定のリース債務	434,303	471,600	2.30	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	850,580	850,580	0.95	2024年から2028年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	976,555	792,762	2.26	2024年から2028年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	3,256,439	3,109,943	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 1年以内に返済予定の長期借入金は、連結貸借対照表においては流動負債の「短期借入金」に含めて表示しております。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	343,235	256,175	169,115	82,055
リース債務	425,960	294,651	49,362	22,787

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	10,763,292	22,404,903	34,768,490	45,004,807
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (千円)	3,666,103	6,427,394	10,117,963	11,753,823
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (千円)	2,581,605	4,546,213	7,119,009	8,670,194
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	110.91	195.29	305.79	372.41

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	110.91	84.38	110.50	66.62

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,754,809	7,791,500
受取手形	596,460	583,671
電子記録債権	3,500,697	3,701,234
売掛金	² 8,030,580	² 8,818,013
有価証券	8,124,494	6,500,000
商品及び製品	2,493,060	3,065,555
仕掛品	2,911,817	5,370,913
原材料及び貯蔵品	1,211,792	2,407,591
未収入金	² 1,075,401	² 1,153,237
その他	187,216	203,406
流動資産合計	34,886,330	39,595,124
固定資産		
有形固定資産		
建物	¹ 13,317,016	¹ 12,456,748
減価償却累計額	3,950,018	3,541,792
建物(純額)	9,366,997	8,914,955
構築物	757,179	698,617
減価償却累計額	370,487	352,338
構築物(純額)	386,691	346,278
機械及び装置	614,411	614,429
減価償却累計額	505,398	527,322
機械及び装置(純額)	109,012	87,106
車両運搬具	666	666
減価償却累計額	476	571
車両運搬具(純額)	189	94
工具、器具及び備品	3,111,454	3,409,164
減価償却累計額	2,786,644	3,007,674
工具、器具及び備品(純額)	324,810	401,489
土地	3,998,510	4,068,606
リース資産	3,008,103	2,866,824
減価償却累計額	1,809,895	1,929,114
リース資産(純額)	1,198,208	937,710
建設仮勘定	42,120	405,706
有形固定資産合計	15,426,540	15,161,948
無形固定資産		
ソフトウェア	387,217	292,707
ソフトウェア仮勘定	8,900	123,422
電話加入権	17,392	17,392
無形固定資産合計	413,510	433,522

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	5,251,773	5,421,093
関係会社株式	3,774,150	5,383,701
その他の関係会社有価証券	19,920	19,920
長期前払費用	12,977	52,151
前払年金費用	1,745,949	1,761,547
生命保険積立金	501,264	523,578
その他	82,028	72,271
貸倒引当金	3,500	2,900
投資その他の資産合計	11,384,564	13,231,364
固定資産合計	27,224,615	28,826,835
資産合計	62,110,946	68,421,959

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,418,911	2,512,843
短期借入金	600,000	600,000
1年内償還予定の社債	300,000	-
1年内返済予定の長期借入金	395,000	395,000
リース債務	413,539	392,799
未払金	1,484,832	1,472,441
未払費用	409,031	558,212
未払法人税等	1,554,866	1,343,718
前受金	312,739	497,659
預り金	44,691	47,679
賞与引当金	904,936	970,258
製品保証引当金	98,239	106,260
受注損失引当金	32,008	152,203
流動負債合計	10,738,795	11,660,076
固定負債		
長期借入金	850,580	850,580
リース債務	968,137	702,395
長期未払金	15,250	15,250
資産除去債務	11,133	11,172
繰延税金負債	321,340	266,288
長期預り保証金	7,000	7,000
固定負債合計	2,173,440	1,852,686
負債合計	12,912,236	13,512,762
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,565,500	2,565,500
資本剰余金		
資本準備金	2,545,508	2,545,508
その他資本剰余金	318,865	342,518
資本剰余金合計	2,864,373	2,888,026
利益剰余金		
利益準備金	422,405	422,405
その他利益剰余金		
別途積立金	35,515,500	39,515,500
繰越利益剰余金	6,210,762	7,728,625
利益剰余金合計	42,148,668	47,666,530
自己株式	226,384	222,609
株主資本合計	47,352,156	52,897,448
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,846,552	2,011,748
評価・換算差額等合計	1,846,552	2,011,748
純資産合計	49,198,709	54,909,196
負債純資産合計	62,110,946	68,421,959

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	32,449,942	38,327,396
売上原価		
商品及び製品期首棚卸高	1,468,455	1,695,397
当期製品製造原価	¹ 10,793,982	¹ 13,121,429
当期商品仕入高	2,988,568	3,324,434
サービス売上原価	4,919,701	5,378,862
商品及び製品期末棚卸高	1,695,397	2,201,556
売上原価合計	18,475,309	21,318,567
売上総利益	13,974,632	17,008,829
販売費及び一般管理費	² 7,600,682	² 8,316,322
営業利益	6,373,950	8,692,506
営業外収益		
受取利息	4,790	7,749
受取配当金	³ 961,137	³ 749,954
不動産賃貸料	⁴ 15,492	⁴ 15,492
為替差益	281,698	290,561
受取保険金及び配当金	47,296	8,324
受取事務手数料	⁵ 7,255	⁵ 7,255
有価証券売却益	-	19,133
雑収入	34,135	41,603
営業外収益合計	1,351,806	1,140,073
営業外費用		
支払利息	45,395	39,419
社債利息	1,821	1,292
固定資産除却損	61	677
支払補償費	40,591	-
雑損失	1,975	459
営業外費用合計	89,844	41,848
経常利益	7,635,912	9,790,731
特別利益		
固定資産売却益	⁶ 181	⁶ 17,568
受取保険金	-	⁷ 112,915
特別利益合計	181	130,484
特別損失		
固定資産売却損	-	⁸ 13,927
減損損失	-	26,160
固定資産処分損	-	⁹ 102,000
投資有価証券評価損	-	79,528
災害による損失	-	⁷ 99,100
特別損失合計	-	320,716
税引前当期純利益	7,636,094	9,600,499
法人税、住民税及び事業税	2,123,287	2,371,479
法人税等調整額	212,446	127,958
法人税等合計	1,910,840	2,243,520
当期純利益	5,725,253	7,356,979

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
原材料費		7,474,087	49.42	9,990,932	52.41
労務費		3,150,209	20.83	3,651,275	19.15
製造経費		4,498,148	29.75	5,422,925	28.44
(外注加工費)		(2,534,975)		(3,299,615)	
(減価償却費)		(857,980)		(864,859)	
当期総製造費用		15,122,445	100.0	19,065,132	100.0
期首仕掛品棚卸高		1,648,484		2,911,817	
合計		16,770,929		21,976,950	
他勘定へ振替高	1	3,065,129		3,484,608	
期末仕掛品棚卸高		2,911,817		5,370,913	
当期製品製造原価		10,793,982		13,121,429	

原価計算の方法

原価計算の方法は、実際原価による組別総合原価計算によっております。

(注) 1. 他勘定へ振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
固定資産へ(千円)	475,710	559,916
研究開発費へ(千円)	1,923,677	2,156,411
販売支援費へ(千円)	665,742	768,280
合計(千円)	3,065,129	3,484,608

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,565,500	2,545,508	301,460	2,846,968	422,405	32,315,500	4,686,137	37,424,043
当期変動額								
剰余金の配当							1,000,628	1,000,628
別途積立金の積立						3,200,000	3,200,000	-
当期純利益							5,725,253	5,725,253
自己株式の取得								
自己株式の処分			17,405	17,405				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	17,405	17,405	-	3,200,000	1,524,624	4,724,624
当期末残高	2,565,500	2,545,508	318,865	2,864,373	422,405	35,515,500	6,210,762	42,148,668

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	232,906	42,603,605	1,908,183	44,511,788
当期変動額				
剰余金の配当		1,000,628		1,000,628
別途積立金の積立		-		-
当期純利益		5,725,253		5,725,253
自己株式の取得	361	361		361
自己株式の処分	6,883	24,288		24,288
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			61,630	61,630
当期変動額合計	6,521	4,748,551	61,630	4,686,921
当期末残高	226,384	47,352,156	1,846,552	49,198,709

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,565,500	2,545,508	318,865	2,864,373	422,405	35,515,500	6,210,762	42,148,668
当期変動額								
剰余金の配当							1,839,116	1,839,116
別途積立金の積立						4,000,000	4,000,000	-
当期純利益							7,356,979	7,356,979
自己株式の取得								
自己株式の処分			23,652	23,652				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	23,652	23,652	-	4,000,000	1,517,862	5,517,862
当期末残高	2,565,500	2,545,508	342,518	2,888,026	422,405	39,515,500	7,728,625	47,666,530

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	226,384	47,352,156	1,846,552	49,198,709
当期変動額				
剰余金の配当		1,839,116		1,839,116
別途積立金の積立		-		-
当期純利益		7,356,979		7,356,979
自己株式の取得	461	461		461
自己株式の処分	4,236	27,889		27,889
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			165,195	165,195
当期変動額合計	3,775	5,545,291	165,195	5,710,486
当期末残高	222,609	52,897,448	2,011,748	54,909,196

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

(ただし、特例処理の要件を充たす金利スワップ取引については時価評価せず、その金銭の受払の純額を金利変換の対象となる借入債務に係る利息に加減して処理)

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品

総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

ただし、一部製品については、個別原価法

(2) 仕掛品

総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

ただし、一部仕掛品については、個別原価法

(3) 原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 31～50年

機械及び装置 7年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 製品保証引当金

保証期間中に発生が見込まれるアフターサービス費用に備えるため、過去の支出実績を基準にして算出した見積額を計上しております。

(4) 受注損失引当金

受注済製品の販売時の損失に備えるため、当事業年度末における未引渡しの受注済製品に対し、販売時に見込まれる損失相当額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異（当事業年度発生額は88,161千円）は、発生時に全額費用処理しております。

なお、年金資産が退職給付債務を超過しているため、投資その他の資産に「前払年金費用」を1,761,547千円計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

顧客との契約について、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客との契約から生じる収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を認識する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

収益を認識するにあたっては、当社における製品の販売、サービス業務およびその他の販売について、顧客との契約に基づき履行義務を識別しており、通常は下記の時点で当社の履行義務を充足すると判断し収益を認識しております。

イ 製品の販売に係る収益

製品の販売については、顧客との契約において、当社が製品の据付までの義務を負う場合には、製品の販売と据付を単一の履行義務と捉え、製品の据付が完了した時点で、資産に対する支配が顧客に移転することで履行義務が充足すると判断し、収益を認識することとしております。

他方で、顧客との契約において、当社が製品の据付の義務を負わない場合には、出荷時から製品に対する支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間であることから、製品を出荷した時点で収益を認識することとしております。

ロ サービスおよびその他の販売に係る収益

サービス及びその他の販売に係る収益には、主に製品に関連した保証・修理・保守、移設などの業務に係る収益が含まれ、履行義務が一時で充足される契約であるため、サービス提供完了時点において収益を認識しております。

7. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引について特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金利息

ヘッジ方針

金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の判定を省略しております。

(会計方針の変更)

(「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる財務諸表に与える影響はありません。

(重要な会計上の見積り)

当事業年度において開示すべき重要な会計上の見積りに関する事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 国庫補助金による有形固定資産(建物)の圧縮記帳額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
	132,425千円	85,419千円

2 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
売掛金	1,675,291千円	2,564,104千円
未収入金	797,306	556,557
買掛金	675,207	1,044,927

(損益計算書関係)

- 1 当期製品製造原価に含まれる関係会社からの仕入高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
関係会社からの仕入高	3,023,454千円	4,542,854千円

- 2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
支払手数料	628,447千円	676,011千円
広告宣伝費	159,120	187,381
給料及び手当	1,857,086	2,034,018
賞与引当金繰入額	270,737	283,074
退職給付費用	76,987	110,315
減価償却費	393,178	364,162
研究開発費	1,923,677	2,156,411
販売支援費	665,742	768,280

なお、販売費及び一般管理費のうち、販売費の割合は前事業年度約51%、当事業年度約52%であります。

- 3 受取配当金に含まれる関係会社からのものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
受取配当金	854,272千円	632,071千円

- 4 不動産賃貸料に含まれる関係会社からのものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
不動産賃貸料	15,492千円	15,492千円

- 5 受取事務手数料に含まれる関係会社からのものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
受取事務手数料	7,255千円	7,255千円

- 6 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
車両運搬具	181千円	- 千円
建物	-	17,563
工具、器具及び備品	-	4

- 7 受取保険金及び災害による損失の内容は、次のとおりであります。

2022年6月に発生した電被害に伴う空調設備の修繕費として、災害による損失99,100千円を計上しております。また、これに伴い受領した損害保険金として受取保険金112,915千円を計上しております。

- 8 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
土地	- 千円	13,927千円

9 固定資産処分損

固定資産処分損102,000千円は恵山工場の解体費用であります。

(有価証券関係)

前事業年度(2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式3,732,938千円、関連会社株式61,133千円)は、市場価格がなく、時価を記載しておりません。

当事業年度(2023年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式5,342,489千円、関連会社株式61,133千円)は、市場価格がなく、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金損金否認	277,091千円	297,093千円
棚卸資産評価損否認	48,621	61,918
未払事業税否認	89,893	96,870
未払金否認	184,788	245,759
未払費用否認	63,834	76,211
製品保証引当金否認	30,080	32,536
受注損失引当金否認	9,800	46,604
建物減価償却超過額	13,399	10,326
減損損失	164,077	113,672
固定資産の評価差額	16,959	16,955
投資有価証券評価損否認	73,400	97,752
ゴルフ会員権評価損否認	8,319	8,136
長期未払金否認	4,669	4,669
その他	43,284	52,450
繰延税金資産合計	1,028,222	1,160,957
(繰延税金負債)		
前払年金費用	534,609	539,385
その他有価証券評価差額金	814,953	887,860
繰延税金負債合計	1,349,562	1,427,246
繰延税金資産(負債)純額	321,340	266,288

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の主な内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.4	2.0
税額控除	3.2	6.4
住民税均等割等	0.7	0.6
その他	0.1	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.0	23.4

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 または償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	13,317,016	11,284	871,552	12,456,748	3,541,792	454,685	8,914,955
構築物	757,179	1,567	60,128	698,617	352,338	41,627	346,278
機械及び装置	614,411	472	455	614,429	527,322	22,359	87,106
車両運搬具	666	-	-	666	571	95	94
工具、器具及び備品	3,111,454	354,777	57,067	3,409,164	3,007,674	276,839	401,489
土地	3,998,510	150,370	80,273 (26,160)	4,068,606	-	-	4,068,606
リース資産	3,008,103	128,569	269,848	2,866,824	1,929,114	381,100	937,710
建設仮勘定	42,120	901,371	537,785	405,706	-	-	405,706
有形固定資産計	24,849,462	1,548,412	1,877,111 (26,160)	24,520,763	9,358,814	1,176,707	15,161,948
無形固定資産							
ソフトウェア	1,969,264	53,145	2,393	2,020,016	1,727,309	147,655	292,707
ソフトウェア仮勘定	8,900	167,667	53,145	123,422	-	-	123,422
電話加入権	17,392	-	-	17,392	-	-	17,392
無形固定資産計	1,995,557	220,813	55,538	2,160,832	1,727,309	147,655	433,522
長期前払費用	180,680	73,756	45,619	208,817	122,196	36,817	86,621

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

土地	関西地区営業・サービス拠点(尼崎市) 用地取得関連費用	150,370千円
建設仮勘定	関西地区営業・サービス拠点(尼崎市) 新社屋建設費用	325,600
ソフトウェア仮勘定	基幹ERPシステム	110,522

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	恵山工場	845,002千円
構築物	恵山工場	59,549
土地	熊本営業所	51,432

3. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,500	-	-	600	2,900
賞与引当金	904,936	970,258	904,936	-	970,258
製品保証引当金	98,239	106,260	98,239	-	106,260
受注損失引当金	32,008	152,203	32,008	-	152,203

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、ゴルフ会員権の貸倒引当金戻入額600千円によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL(当会社ホームページ) https://www.rikenkeiki.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 4 単元未満株式の売渡しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第116期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

2022年6月28日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月28日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第117期第1四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）

2022年8月9日 関東財務局長に提出

（第117期第2四半期）（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）

2022年11月10日 関東財務局長に提出

（第117期第3四半期）（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）

2023年2月10日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2022年6月29日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書

2022年10月17日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書

2023年2月15日 関東財務局長に提出

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

第116期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2022年9月7日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月28日

理研計器株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 茂 木 浩 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桂 雄 一 郎

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている理研計器株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、理研計器株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

定置型ガス検知警報機器の収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当社グループは、ガス検知警報機器の製造販売及び当該製品に係るアフターメンテナンスサービスという単一のビジネスを行っている。ガス検知警報機器は、可搬型ガス検知警報機器及び定置型ガス検知警報機器から構成されている。定置型ガス検知警報機器は取引先からの個別の要望に応じた機器の製造及び販売であることから、可搬型ガス検知警報機器と比較して取扱製品の販売価格は高額なものとなる傾向にある。また、可搬型ガス検知警報機器は出荷時点で、定置型ガス検知警報機器は機器の据付作業の完了時点で、それぞれ売上計上される。【注記事項】（収益認識関係）1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報に記載のとおり、定置型ガス検知警報機器の売上高（2023年3月期 売上高30,955,063千円）は、連結損益計算書における売上高の68.8%を占めている。</p> <p>定置型ガス検知警報機器は機器の出荷処理に加えて、営業本部から独立したエンジニアリング本部による作業管理システムへの据付作業の完了処理等のデータ登録を踏まえて営業本部にて販売管理システム上で売上が計上され、販売管理システム上の売上データが会計システムへ連携される仕組みとなっている。また、営業本部にて売上計上を行う際には、顧客からの注文証憑及び倉庫からの機器の出荷データ、据付作業の完了データに基づき、取引金額・完了日付等の整合性を確認している。</p> <p>このように定置型ガス検知警報機器は機器の出荷後に実施される据付作業の完了に基づき売上計上され、ITシステム間の自動連携に基づく横断的な部門連携による業務プロセスとなっており、可搬型ガス検知警報機器と比較して追加的な業務プロセスが整備及び運用されている。また、可搬型ガス検知警報機器と比較して定置型ガス検知警報機器の売上は個別性が強く1件当たりの金額も高額となり、加えて過去実績の状況から3月の売上は他の月の売上と比較して多額となる傾向にあるため、売上が不適切に計上された場合又は適切な会計期間に処理されない場合、財務報告へ与える影響も重要となる可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は定置型ガス検知警報機器の期間帰属を含む収益認識の適切性が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、定置型ガス検知警報機器の収益認識を検討するにあたり、主として以下の監査手続を行った。</p> <p>定置型ガス検知警報機器の収益認識に関連する内部統制を理解するとともに、以下の内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作業管理システム、販売管理システム及び会計システム等のアクセス権限の管理等の全般統制の有効性を評価した。 ・作業管理システム、販売管理システム及び会計システム等の関連するITシステム間の自動連携に係る業務処理統制の有効性を評価した。 ・顧客からの注文証憑及び倉庫からの出荷データ、据付作業の完了データに基づき、取引金額・完了日付等の整合性を確認した上で売上を計上する業務プロセスの有効性を評価した。 <p>定置型ガス検知警報機器の期間帰属を含む収益認識の適切性について、主に以下の実証手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当連結会計年度の競争環境や過去実績との整合性を勘案した販売価格分析及び営業部門別の予実比較分析を行い、1件当たりの金額が一定の基準値を上回る特定の取引及び3月の取引を抽出して、顧客からの注文書・出荷処理・据付作業の完了の証跡が確認できる証憑、入金証憑との照合を実施して売上計上の適切性について検証した。 ・上記で抽出した取引以外の母集団の中から個別検証のサンプルを統計的に抽出して、顧客からの注文書・出荷処理・据付作業の完了が確かめられる証憑、入金証憑との照合を実施して売上計上の適切性について検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、理研計器株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、理研計器株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立し

ており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月28日

理研計器株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 茂 木 浩 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桂 雄 一 郎

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている理研計器株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第117期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、理研計器株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

定置型ガス検知警報機器の収益認識

損益計算書上の売上高38,327,396千円のうち、26,509,410千円（損益計算書上の売上高の69.2%を占めている）が定置型ガス検知警報機器の売上取引によるものである。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。